

令和2年第1回本巢市議会定例会議事日程（第3号）

令和2年3月16日（月曜日）午前9時 開議

日程第1 代表質問

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

2番	今 枝 和 子	3番	高 田 浩 視
4番	寺 町 茂	5番	河 村 志 信
6番	澤 村 均	7番	堀 部 好 秀
8番	鏝 本 規 之	9番	黒 田 芳 弘
10番	臼 井 悦 子	11番	道 下 和 茂
12番	村 瀬 明 義	13番	若 原 敏 郎
14番	瀬 川 治 男	15番	上 谷 政 明
16番	大 西 徳三郎		

欠席議員（1名）

1番 高 橋 勇 樹

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市 長	藤 原 勉	副 市 長	早 川 謙
教 育 長	川 治 秀 輝	総 務 部 長	畑 中 和 徳
企 画 部 長	大 野 一 彦	市 民 環 境 部 長	洞 口 博 行
健 康 福 祉 部 長	久 富 和 浩	産 業 建 設 部 長	原 誠
林 政 部 長	古 沢 弘 康	上 下 水 道 部 長	翠 直 樹
教 育 委 員 会 事 務 局 長	溝 口 信 司	会 計 管 理 者	加 藤 健 二

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長	鷺 見 誠	議 会 書 記	大 久 保 守 康
議 会 書 記	山 本 憲	議 会 書 記	松 井 俊 英

開議の宣告

○議長（鰐本規之君）

これより本日の会議を開きます。

議席番号1番 高橋勇樹君から、欠席届が提出されております。

ただいまの出席議員数は15名であり、定足数に達しております。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

撮影の許可について申し上げます。

議会中継及び議会だより編集のため、議場内において代表質問及び一般質問の場면을放送関係職員及び議会書記が撮影することを許可しておりますので、ご報告いたします。

日程第1 代表質問

○議長（鰐本規之君）

日程第1、代表質問を行います。

市政自民クラブ代表13番 若原敏郎君の発言を許します。

若原議員。

○13番（若原敏郎君）

議長のお許しを得ましたので、代表質問をさせていただきます。

皆さん、おはようございます。

市政自民クラブを代表し、代表質問をさせていただきます。一括質問でお願いいたします。

今議会より、藤原市長は本巣市長として4期目の任期を迎えられました。今回の無投票での当選は、今までの実績が評価されているという結果であります。本当におめでとうございます。

質問に入る前に、今年に入りかつて経験したことがないような、中国武漢市から発症した新型コロナウイルスが猛威を振るっています。日本や世界の経済に大きな影響が及ぶことは確実と言われています。先週13日に国においては、新型コロナウイルスを新型インフルエンザ等対策特別措置法の対象に加える改正法が可決されました。政府が蔓延のおそれが高いと判断した場合は、会議に諮り、首相が期間、区域を定めて緊急事態宣言が出されるというものです。実際に出た場合は、岐阜県では知事が住民の外出自粛や学校、老人福祉施設の使用禁止、イベントなどの開催制限、医薬品、食品などの売渡しなどを要請、指示することになるとのことです。そうなると、市においては市民の生命を守るために外出の自粛や、食料調達できない弱者救済に向かなくてはなりません。その対策は、無駄になってもいいから準備が必要と考えます。今回、楽観的に考えないで緊急事態に備え、空振りでもいいから少しでも早めの行動をお願いしたいと思っております。

また、今年は東京オリンピック・パラリンピックが開催される年です。歴史的なスポーツの祭典が行われます。現段階では開催が変更されるという議論はないとのことですが、このままでは延期すべきか最悪中止となるやもしれません。本当に開催が危ぶまれている今日この頃でございます。

新型コロナウイルスは、現在日本では、今日のテレビで聞きますと1,500人を超えた患者が出ていますが、各地にクラスターとなる場所での感染があり広がってしまったとのこと。現在心配されているのは、若い人が発病せずに移動し、感染源になっているのではと懸念されているところでもあります。

そういった意味では、政府による唐突とも言える3月2日から学校の休校、イベント、企業活動の自粛はよい判断であったと評価いたしております。本巢市においても、県、国の要請により、学校の休校、イベントの自粛は、本当によい判断であったかなど、そんなことを思います。しかしながら、愛知県への通勤者が多いこの岐阜県では、感染者が今2名いますが、これは奇跡的なようにも思います。県民、市民が協力して、本巢市としても市民に呼びかけ、これ以上感染者を出さないように自粛、協力していただかなければならないことだと思っております。ただ全国では、高齢者が、持病を持っている方が主に重症になり亡くなられました。犠牲になられた方に心からのお悔やみを申し上げます。

それでは質問に入らせていただきますが、質問は簡潔に時間短縮で行っていきたいと思います。よろしくをお願いします。

1番目の、市長4期目の当選で今期の4年間の構想ということで御質問をいたします。

本巢市が新市となって16年が経過しました。人間で言うならやっとな成人になったという感じでしょうか。市内では、東海環状自動車道の本市内の工事も本格的に行われ、市内のインターチェンジ開通も間近に迫ってきました。企業誘致も進み、商業施設も復活し市税も期待できるといったところであります。

しかし、今回のような新型コロナウイルスの発症や、地球温暖化による災害は、今後はいつ発生するか予想だにつきません。また、日本の抱える出生率の低下や人口減少は、本市にとってもこれから重大な問題になってきます。4期目を迎えられた、これからの市を取り巻く環境の変化に順応できる市長のかじ取りに期待をするものであります。今後の5年、10年先を見据え、市民がずっと元気で笑顔あふれる本巢市づくりに邁進される市長の構想をお伺いいたします。

例えば、屋井の工業団地への企業誘致は、市の税収の確保や雇用の拡大につながりました。また各幼稚園園舎の建て替え、改築や、各小学校の早くからの耐震化工事への取組、また小学校のエアコン施設は、本巢市に移住してきた人からは、本巢市移住の決め手の一つとなったという声も聞きました。教育の充実は、大変移住してきた人の声として、これはいいところだということも聞きました。東海環状自動車道の建設促進や、開通を見越した道路整備もタイムリーに進められていると思います。私としては、これらは市長の適切な判断と評価いたします。

1番目として、今年度までに掲げられる数々の実績の中から、特に取り組んできた事業の成果をお伺いいたします。

次に2番目として、この4年間でやっておきたい事業とはどういうことかということをお聞きしたいと思います。

今後は、国の政策にも大いに左右されますが、人口減少が進みます。少子化対策や子育て対策が

必要です。今からやっておかないといけない、将来に向けての投資と言われる事業、市職員の人材確保も重要と考えますが、市長の任期4年間の重点的に取り組む事業をお伺いしたいと思います。

続いて3番目として、本巢市の人口推計は、10年後は社会移動が収まり合計特殊出生率が1.8程度に改善されても3万人が確保できるかどうかの予測とされています。人口減少の弊害は、若い働く人が減少しては地域社会の担い手が減少することや、消費市場が縮小し地域経済が衰退になっていくということが懸念されます。そこで市長の考え、本巢市の目指す中・長期的な構想についてをお伺いしたいと思います。

大きい2番として、本巢市の今後の財政計画についてお尋ねをいたします。

本市の財政状況は、行財政改革実施計画の着実な推進や、安定した市税収により健全性が保たれている状況であります。しかしながら、今後財政見通しは人口減少に伴う税収の減少、普通交付税が一本算定にされたことにより自由に使える財源確保が年々厳しくなってくるというものであります。身の丈に合った予算規模とはどの辺りの規模なのか、危惧するものです。そこで基本的な考えをお伺いいたします。

令和2年度の予算は、一般会計で175億7,000万円で過去最高額、これは各課の予算を積み上げたらどうしてもこの金額になってしまったこと、市長のお考えでどうしても将来のために今投資しておかねばならないものが積み上がり、この規模となったと推察いたします。

そこで、今後は建築物、道路、橋梁の維持管理費や改修費の増加、インフラ整備や新庁舎整備の計画から、後年度の償還額の増加が考えられますが、今後の財政計画についてをお伺いいたします。

大きい3点として、市の学校教育環境について教育長にお伺いをいたします。

今回の新型コロナウイルスの感染拡大防止のための緊急処置として、小・中学校が臨時休校になりました。子どもたちの影響や、共働き世帯の保護者への影響、学校での授業ができないことや、学校給食の長期にわたるキャンセルなど様々な異常事態が発生してきました。通常は、子どもたちは学校へ行って授業を受け、普通に勉強できるものと考えていました。この普通に過ごすということが、大変感謝すべきことと改めて感じました。子どもたちが普通に学校で授業を受ける環境づくりは、市の役目であります。今回、想定外の異常事態が発生しましたが、対応について教育長にお伺いいたします。

また、市長の所信表明のうち、学校教育についてなど、これについて以下3点をお伺いしたいと思います。

1番目として、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小・中学校の臨時休校に関しての対応や今後の配慮についてお伺いをいたします。

次に、岐阜市の中学校で生徒がいじめに遭い自殺に追い込まれました。本巢市でも、初期段階で生徒を守るための未然防止対策は当然考えられておられることと思います。2番目としまして、いじめの未然防止やいじめの事案発生時の対応について、本市の現在の取組は、また新たにどのようなことを考えていくのかをお伺いしたいと思います。

最後に学校教育について、今年度の学校教育の取組の成果、それを受けて来年度から重点を置い

て取り組んでいかれようとするのは何か、教育長にお伺いしたいと思います。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を、藤原市長に求めます。

藤原市長。

○市長（藤原 勉君）

それでは市政自民クラブの代表質問の若原議員の御質問に、大きいこの2点につきましてお答えを申し上げたいと思います。

まずは先日の市長選におきましては、皆さん方大変な御支援、御協力いただきまして、無投票での4選ということにならせていただきました。これからも一生懸命、今までも全力で取り組んでまいりましたが、また次の4年間も全力で取り組んでまいりますので、引き続きの御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは1つ目の、今年度までに特に取り組んできた事業の成果ということでの御質問にお答えを申し上げたいと思います。

この3期におきます取組の中から、特に重点的に取り組んでまいりました、またその主な事業の成果というものにつきまして、いつも市長選にかけましては6つの基本政策を掲げて出ささせていただいておりまして、今回もその6つの基本政策をどういうふうに取り組んできたかということ、順次6項目にわたって申し上げさせていただきたいというふうに思っております。

1つ目は、先ほども若原議員のほうからお話しございました、屋井工業団地への企業誘致ということに取り組んでまいりまして、これが全区画完了いたしまして創業が開始されたということによりまして、市民の雇用の場、また税収の確保ということが図られてきたところでございます。また、先ほどもお話がありますように、日本社会全体が人口減少という中で、我々本巣市も地方総合戦略にも掲げてありますように、人口減少対策というふうに積極的に取り組んでいこうということで、移住定住事業に関わる移住定住補助金、また空き家バンクということも取組をさせていただきました。その結果、多くの移住者の増加というのがございましたし、また空き家バンク制度も実施したことによりまして、18件の空き家の活用がされたところでもございます。

2つ目の取組は、幼保一元化を推進いたしまして、先ほどもお話しございましたけれども、市内全園を幼稚園という形で、保育と教育機会均衡の推進を図るということで、老朽化した各園の改築及び改修を行ってまいりました。また乳幼児からの保育、教育環境の整備ということも併せて図って行ってまいりました。

また、妊婦健診の充実を図るということ、中学生までの医療費の無料化、また高校生の医療費助成の拡大ということも併せて行ってまいりまして、こうした少子化対策、子育て支援制度を推進することで、子育てのしやすいまちづくりに積極的に取り組んできたところでもございます。

3つ目といたしましては、高齢者対策ということで、地域見守りネットワークの充実、強化を推進するとともに、シニア元気生き生き支援事業、また先進安全自動車購入費補助事業ということを新しい事業ということで取り組ませていただきます。このことによって高齢者の外出などを促すこ

とによりまして、併せて介護予防対策に努めてきたところでもございます。

また、障がい者対策では、自立支援相談員の配置、障がい者就労支援センターの整備というのをいまして、先ほど申し上げました高齢者、障がい者がいつまでも地域で暮らせるような支援を行ってきた。その結果、本巢市の居宅サービス及び施設サービスに係る1人当たりの費用が県の平均を下回る状況になっております。

4つ目として、自治会におきますいわゆる防災対策、そういったことで防災資機材の充実、また防災士の養成というのを支援いたしまして、災害時に地域で助け合う共助の仕組みということに強化をすることに取り組んでまいりました。また、有事の際に避難所となります学校敷地内に備蓄倉庫を設置いたしまして、防災備蓄品を整備するというところで、災害時における対応力の強化を図っていたところでもございます。

さらに、現在、東海環状自動車道（仮称）本巢パーキングエリアの隣接地に、防災機能を備えた都市公園といたしまして（仮称）本巢パーキングエリア公園の整備に取り組んでいるところでもございます。また、常備消防、岐阜市を中心とする4市1町、5市町で消防を広域化するというところに取り組んでまいりまして、消防団員に対する報酬の見直し、装備の充実ということを図りまして、併せて防災力の強化にも努めてきたところでもございます。

5つ目は、市民の皆さんに身近な生活道路を積極的に新造、改築させていただきました。また、東海環状自動車道へのアクセス道路の整備ということも併せていまして、市民の皆さん方の移動手段を確保してきたと同時に、併せて樽見鉄道への支援、また民間が運営いたしますバスの路線維持のための支援というのを行っております。また市営バスにつきましては、今まで有料ワンコインから無償化することで、高齢者の皆さん方が使いやすい、買物や通院における移動手段ということも併せて実施したところでございます。

6つ目の取組といたしましては、小・中学校の耐震化、先ほど議員のほうからもお話しございましたが、耐震化をいち早く完了させたり、またエアコンの設置などもやってまいりました。また昨年には防犯カメラの設置、そして小・中学校のトイレ洋式化ということにも積極的に取り組みまして、学校教育施設の早期整備ということに努めてまいりまして、質の高い教育を行うための環境整備を行ってきたところでございます。また、あわせてソフト対策というようなことで、質の高い教育を提供するために学校のICT化ということにもいち早く取り組みまして、電子黒板、デジタル教材の導入、また理科や英語の専門指導員また学習支援員、生活支援員というのを数多く配置をいたしまして、次世代を担う子どもたちの教育環境の充実に努めてきたところでもございます。

以上、これまでの3期にわたります主な取組の成果を御説明いたしました。いずれにいたしましても議員の皆様をはじめ、市民の皆様の御支援、御協力を頂き事業の実施ができましたことに、改めて感謝を申し上げたいと思います。

次に2つ目の質問でございます。

今後4年間に重点的に取り組む事業とはどうだというお話でございます。

今後4年間に取り組む事業につきましては、定例会の開会日の初日に皆さん方に所信表明という

ことで述べさせていただいておりますので、ちょっと重複する部分があるかと思っておりますが、改めてこの場をお借りして御説明を申し上げたいと思っております。

1つ目の基本政策の主な事業ということでは、令和6年度の開通が見込まれます東海環状自動車道の糸貫インターチェンジという立地条件を生かし、企業誘致ということを引き続き行って、地域経済の活性化と雇用を確保してまいりたい。そして、あわせて道路ネットワークを強化して、観光産業の活性化に向けた取組にも生かしていきたい。また、観光資源や特産品の開発、近隣市町との連携によります広域観光を併せて推進してまいりたいというふうに思っております。

2つ目の基本政策の主な事業といたしましては、安心して子育てができる環境整備ということで、既に取り組んでおります真桑幼稚園、そして引き続き弾正幼稚園というのを整備させていただきまして、待機児童の解消、また保育時間の延長を行いまして、子育て世代の負担軽減をしてまいりたいというふうに思っております。

3つ目の基本政策の主な事業といたしましては、障がい者または高齢者の介護予防事業に加えまして、タクシー利用助成、またシニア元気生き生き支援事業を拡充して取り組むなど、障がいのある方や高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して健やかに生き生きと暮らせるような取組を引き続き推進してまいりたいと思っております。

4つ目の基本政策の主な事業といたしましては、災害対策ということで、災害発生時において人命の保護、重要機能の維持、被害の最小化、迅速な復旧、復興が行えるよう、令和2年度に国土強靱化地域計画を策定いたしますほか、災害発生時における情報収集や集約が迅速に行えるよう、防災情報システムを新たに導入し、災害時における情報の収集、収集した情報の発信が迅速に行えるような体制強化を行って防災対策を強化していきたいというふうに思っております。

5つ目の基本政策の主な事業といたしましては、快適性を向上させるということで、東海環状自動車道とアクセス道路の整備を引き続き促進するとともに、パーキングエリア隣接地に防災機能を有する都市公園を整備いたしまして、快適で住みやすい環境整備に努めてまいりたいというふうに思っております。

6つ目の基本政策の主な事業といたしましては、いわゆる教育の分野でございますが、児童、生徒が安全で快適な学校生活を送ることができるよう、引き続き学校施設の改善を図るとともに、ソフト対策ということで、児童1人1台のタブレットパソコンを整備し、児童生徒への情報教育を推進するというふうにしてまいりたいと思っております。あわせて、既に行っております理科、英語に加えて、体育、図画工作等の教科専門指導員を配置して、ソフト対策ということで指導の充実ということを図ってまいりたい。あわせて、教員の働き方改革にも資するように、教員が児童に向き合う時間を確保する、そんなような取組に生かせるように、こういったソフト対策を行うことによりきめ細やかな、先生が指導ができるような対策を進めてまいりたいと思っております。また児童生徒の減少が著しい根尾地域におきまして、小中一貫教育に加えまして、少人数の特性を生かした質の高い教育を提供するために、根尾地域におきまして義務教育学校「根尾学園」の開校を次の4年の間に目指してまいりたいと思っております。

以上、簡略化して今後4年間に重点的に取り組む事業につきまして述べさせていただきましたが、この政策の実現に向けましては、先ほど議員のほうからもお話しございましたように、職員もしっかりと知恵を出して、汗をかいて、市民の皆さんと一緒に、元気で笑顔あふれるまちづくりに向けて一緒にやっていきたい。そのため職員にも一生懸命頑張ってください、そんな4年間にしていきたいと思っております。議員各位はじめ、市民の皆様の温かい御支援と御協力をお願い申し上げます。

次に、本巢市が目指す中・長期的な構想というお尋ねでございます。

先ほどもお話がありましたけれども、少子高齢化、人口減少が今この日本はどんどん進んでいますし、本巢市も御多分に漏れず人口減少、少子高齢化が進んでおります。こうした中で、10年先、20年先を見通した構想を述べるということは大変難しいことでございますけれども、現在私どもが市を挙げて取り組んでおります事業、また計画いたしております事業全てが、今これから10年、さらには20年先においても「元気で笑顔あふれる本巢市づくり」そういうふうであり続けたい、そのための基盤づくりであるという認識の下に、今現在、行財政運営に取り組んでいるところでもございます。

特にこうした将来構想を語る上で欠かすことのできないのは、本巢市の将来的なまちづくりを考える上で、東海環状自動車道の整備というのが大変重要であります。非常に大きな起爆剤となるという思いで考えております。インターチェンジを核としたアクセス道路整備、また周辺環境の整備ということを行うことによって、企業誘致に積極的に併せて取り組んでいきたいというふうに思っております。

こうした事業を実施することによりまして、本巢市が目指す今後のまちづくりということについてお話し申し上げますと、東海環状自動車道の整備、また関連事業の実施によりまして都市化が今後どんどん進んでくるというふうに思っております。こうした都市化が進む中で、本巢市が持ちます豊かな自然環境の下で、市民がこれからもお互いに支え合いつながり合う環境を構築し、私どもが既に策定いたしております総合計画の目指す将来像でございます「自然と都市の調和の中で人がつながる活力あるまち本巢」これを実現していきたい。そして、子どもからお年寄りまで、皆さんが住んでよかった、これからも住み続けたい、そう思っていただけるような潤いのあるまちにしていくことが重要であると考えております。こうした取組を、今後も引き続き行ってまいりたいというふうに思っております。

次に大きい2項目の、今後の財政計画についての御質問にお答え申し上げます。

議員後指摘のとおり、現在、本市は健全財政を維持いたしておりますが、将来見通しといたしまして、歳入面におきましては普通交付税の合併特例措置が終了したことに加え、人口減少、少子高齢化に伴う生産年齢人口が減少することなどによりまして、市税の減収が見込まれております。また、歳出面におきましては、合併以来、合併特例債をはじめとする地方債を活用した投資的事業を実施してきたことによりまして、令和2年度には公債費が15億5,000万円となるなど、今後も公債費の増額が見込まれ、厳しい財政環境が予測される状況でございます。

こうした状況ではございますが、今後も新庁舎の整備を合併特例債の活用期限でございます令和5年度までに実施することに加えまして、令和6年度までに開通が見込まれます東海環状自動車道の周辺整備等に係る事業、また弾正幼稚園の整備など、今後も地方債を活用しなければならない事業が予定をされております。

こうした投資事業を実施することによりまして、今後年々公債費が増加し、公債費のピークは令和5年度にピークとなりまして、約17億2,000万円の公債費を見込んでおります。その後、令和7年度以降は16億円前後の公債費になると見込んでおります。このように、毎年の公債費が平準化の見込みとなっておりますのは、これまで地方債を計画的に活用してきたことによるものでございます。

また、本市の地方債借入れの方針として、可能な限り交付税算入のある有利な地方債を借り入れてまいりましたことから、ピーク時の令和5年度におきましては、普通交付税の需要額に算入される公債費は約13億2,000万円と見込んでおりまして、実質の経費負担はその差額でございます約4億円と見込んでおります。ちなみに令和2年度では、普通交付税への算入額は約12億5,000万円、差額は約3億円と見込んでおります。その後の年度も、令和5年度を除きほぼ同水準の約3億から約3億6,000万円程度の差額になる見込みでございます。今後も実質の経費負担は、増大していかない見込みとなっております。なお、この差額の負担は令和2年度同様、今後も一般財源もしくは減債基金で対応する予定をしているところでございます。

こうした状況の中で今後の財政計画でございますが、こうした財政状況予測を踏まえ、合併特例債を活用した集中投資期間が終了した後は、合併特例債が終了し、地方債の交付税への歳入も減少することから、毎年度の予算規模を150億円前後の予算規模とし、基金に積立てができるような身の丈に合った予算規模にしていきたいというふうに考えております。そのために、市が保有いたします公共施設の抜本的な見直しによる統廃合、また既存事業の大幅な見直しなど財政規模を大幅に縮減しつつ、現在進めております企業誘致を図ることで市税の確保を図り、今後も健全財政の維持に努めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、今後も持続可能な財政運営を行っていくために、企業誘致による税収などの自主財源の確保を図るとともに、限られた財源を効率的かつ効果的に活用するため、選択と集中の徹底により自立性の高い財政基盤を確立し、「元気で笑顔あふれる本巢市づくり」を推進してまいりたいと考えております。

○議長（鐺本規之君）

続きまして、3項目めの市の学校教育環境等についての答弁を川治教育長に求めます。

川治教育長。

○教育長（川治秀輝君）

それでは、市の教育環境について頂きました3つの御質問に答弁をさせていただきます。

まず1点目の、小・中学校の臨時休業に関する対応や今後の配慮についてお答えします。

2月27日の国の要請を受け、本市でも子どもたちの命と健康を守ることを最優先に考え、3月2

日からの小・中学校臨時休業を決定いたしました。休業前は、要請翌日の28日たった1日しかありませんでしたが、急遽臨時校長会を開き、この日のうちに子どもたちに指導すべきことを徹底いたしました。

まずは健康を守るために、不要不急の外出を控え、うがい、手洗いなどの予防対策を続けること、学校の日課と同じように規律正しい生活に努め、時間割に準じて学習し自主学習ノートを作り上げること、この機会にじっくり読書に親しみ、読書記録を書くことなどを担任から指導しました。

また留守家庭指導教室につきましては、学校に勤務する生活支援員や教員の勤務時間をスライドさせ、留守家庭支援員としてシフトを組み、全ての小学校で全学年の受入れ体制を整えました。

卒業式に関しましては、内容の削減、時間の短縮、参加者の縮小、マスク着用や消毒、換気など、できる限りの対策を講じ、学校生活の最後の節目として実施しております。

現在、長期休業中の子どもたちの心と体の健康と、生活や学習の状況を把握、支援するため、各学校においては担任が一人一人に電話連絡をしたり、家庭訪問をしたりしています。また、各学年で学習できなかった3月分の内容は、4月以降、次の学年で確実に学習できる準備を整えております。現小学6年生においては、中学校区ごとに未指導の内容を確実に引き継ぎ、中学1年生で学ぶよう学校間で連携を図っているところです。

極めて異例の長期休業、不測の事態ではありますが、私はこの事態、ピンチをチャンスとも捉えて、前向きに対応していきたいと考えています。この休みは子どもたちにとって、自学自立のチャンスと言えます。自らの生活をつくり出し、自ら計画を立てて学ぶ力に結びつけていきたいものです。さらに、小・中学校の連携、協働のチャンスにしていきます。小学校の未指導分を、中学校の先生が小学校の教科書を使って教えることは、教師にとっても大きな意義があります。

今回、子どもたちは、人生は突然思うようにならなくなることを学び、だからこそ今日を精いっぱい生きたいとも感じているはずです。子どもも大人も学校も家庭も、皆で協力してこの事態を乗り切っていきたいと考えております。

次に2つ目の御質問、いじめの未然防止や発生時の対応についてお答えします。

市内全てでいじめのない学校を目指し、特に未然防止として「一人一人の個性を大切にし、認め合える教育」、「生命や人権を大切にする教育」、「いじめは絶対に許されないという教育」を具体的に進めております。

いじめは決して許されない行為ですが、どの社会においても起こる可能性はあります。ですから私は、いじめの根絶を目指しつつ、一つ一つの事案を丁寧にかつ迅速に克服していくことこそが大切であると考えております。

いじめは、日がたてばたつほどひどくなっていく傾向があります。また、親や先生に相談できない子どももたくさんいます。そのため、早期発見、早期対応が重要な鍵となります。

そこで各学校においては、日常的な教育相談や子どもとの対話を大切にし、小さな変化やサインを見逃さないよう努めています。さらに、定期的にいじめや教育相談アンケートを実施し、自分や仲間の困り感を伝える機会を多く持ち、担任と児童生徒一人一人が面談も行って、いじめや悩みな

どについて相談しやすい環境づくりを心がけております。

本市で、いじめの発生時に最も大切にしていることは、把握したいじめは即「校長マター」とし、校長の方針の下、組織的に関係児童生徒と保護者も交え、その日のうちに解決に向けて動き出すことです。本年度は、岐阜市の事案を受け、夏休みに文化ホールにおいて私のほうから全教職員対象に、いじめ発生時の担任の心理「正常性バイアス」や陥りやすい不適切な対応を具体的に話し、組織的かつ迅速な対応の重要性、管理職と教職員の人間関係、子どものサインの見抜き方などについて思いを込めて伝えました。

来年度は特に、複雑かつ多様化してきた諸問題に対し、専門的、法的側面からも即時に対応できるようにするため、弁護士をスクールロイヤーとして位置づけます。助言や支援、事態の收拾や早期解決への対応のみならず、教職員に対してトラブル対応などの研修も行い、子どもも保護者も教員もより安心して過ごせる学校にしていきたいと思います。

最後に3つ目の、学校教育の取組の成果と来年度の重点についてお話しします。

本年度、学校教育では、ふるさとをルーツに未来を切り開きたくましく生き抜く力を育成するために、様々な取組を行いました。まず、その力の基盤となる心と体の健康と体力を育成する、幼稚園、小学校の運動遊び改革、残さず食べるおいしい給食の提供をより充実させました。特に、幼児期の運動能力は全ての種目で全国平均を大きく上回り、さらにはけがや欠席が減る、体幹がしっかりするなどの成果が見られました。給食の残菜もぐっと減り、よく食べるようになりました。

また、確かな学力を高める理科専門指導員、JTE（英語専門指導員）の配置、電子黒板、デジタル教科書の活用などは、子どもの変容ぶりから大きな手応えを感じています。特に、理科専門指導員の配置は、分かるようになった、好きになった、将来理科関係の仕事に就きたいという子どもの割合が全国上位を占めており、さらに拡充していく価値があります。

豊かな心の側面からは、小学5年生の「根尾プロジェクトアドベンチャー」、中学2年生の「広島平和研修」、各学校のふるさと学習などで集団性や社会性、平和への祈りと行動力、人間力、郷土愛などを育みました。

来年度は、教育委員会の体制改変と、これらの事業の継続、発展を同時に進めていきたいと考えております。まず、教育の根幹を幼児期と捉え、小・中学校と連続した12年間の学び、一貫性を強く打ち出すために教育委員会に幼児教育課を新設します。課内には、保育士の確保、育成のために、関係大学との連携や幼児教育への指導を行う教員系の主幹を配置するとともに、保育士が教育、保育により専念するため、各園に養護教諭、事務職員を配置します。

各学校においては、大きな成果があった理科、英語専門指導員に加え、新たに体育、音楽、図画工作、家庭科の指導員8人を配置し、専門性の高い授業をより展開してまいります。一人一情報端末に向けた整備にも取りかかります。また、このような時代だからこそ、感性を磨き人間力を高めるために、様々な感動体験を充実させていきます。来年度は、全中学2年生の広島平和研修の発展として、中学生を沖縄に派遣する事業を展開したいと考えています。戦争と平和、自然、文化を生かしたまちづくりを学び、その視点から本巣市の魅力を再発見し、強みを生かしたふるさと本巣の

在り方を考えるリーダー育成につなげていきたいと考えております。ニーズが高いオーストラリアへの海外派遣も継続実施していきます。

今回のコロナウイルスではありませんが、何が起こるか分からない社会、激しい変化の社会をたくましく生き抜いていくために、これらの取組を通して、正解のない問題に自分らしく立ち向かい解決していく力に、自ら学び幸せな人生をつくり出す力に発展させていきたいと考えております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（鰐本規之君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

市長には様々な思いを聞かせていただきました。本巢市の将来は、市長の考えどおりいけば、本当に明るいなということをつくづく感じました。

今、大変財政が厳しいということなのですが、そのピークは令和5年辺りが一番厳しいと、その後は計画的な財源の使い方ですと少し収まってくると、全体としては安定しているから心配ないというようなことをお聞きしました。適正な財政規模、150億円規模とそんなことをお聞きしまして、将来に向けて市長はこういったレベルを考えながら財政運営されていくということですので、大変安心したところであります。

財政健全化は、新しい事業に取り組むには、よくスクラップビルドという言葉が今まで使われてこられました。社会環境の変化などに伴い、必要性や緊急性の低くなった施策事業を縮小、廃止ということはスクラップしていくと。そこから捻出された財源を充てて新たな施策事業を実施するビルドという財政改革の手法でありまして、これを本巢市でも取り入れて、この手法でいろいろな事業を削ったり見直したりしてこられた今現在の結果ではないかなと、こんなことを感じております。

財政健全化の目的は、財政規模を考えながら今後必要になる施策的な経費の財源確保にあるということから、現在では新たに行うべき施策と、既に行っているが限られた財源の中でこれを交換しながら、トレードオフされながら今やっている状況ではないかなと、こんなことを想像します。

私が読んだ本の中で、発想を変え、まずやらなければならない重要な取組を実施すること、これをビルドとして企て、既存の事業が優先順位が高いか低いかを判断し、今まで正当化されていた既存の事業の優先順位を並び替え、現在の社会環境や時代に合った順位に適正化する、その結果これが廃止、縮小、スクラップを余儀なくされてくる事業になってくると。簡単に言えば、事務事業の見直しは何を新たに取り組むかを先に考えるべきで、そのために見直しもありきと、ビルド・アンド・スクラップと手法がこういうのもあるということが書かれていました。それを読みまして、なるほどそれも一つの手だなと。まず先にやらなければならない、市長の今の答弁の中に、今後進めていかなければならないという事業がたくさんありまして、これも本当に適正な事業だと思いますので、今やっておかなければならないというふうに、本当にたくさんあります。そんな中で、限られた財源で維持するためには、やはり新たに取り組まなければならない事業を優先することにあつ

て、先に予算削減を前提で考えてはいけません。どうしてもそのためには削減しなければならぬ事業も出てくるということでもあります。そういうことから、新たな施策事業を今後展開していただいて、市民のために有効にお金を使っただけならば結構だと思いますが、やはり予算の規模というのは逸脱しないで、令和5年がピークになるというのも計算の上でこれから進めていただきたいなど、こんなことを思いました。要望としておきます。

教育長のほうからも、いろいろな答弁を頂きました。この新型コロナウイルスについては、この後も長く続くのではないかなど、こんなことは考えられます。学校では、子どもも保護者も多くの問題を抱えています。異常事態にあるということは間違いないと思います。将来ある子どもを優先的に考えていただいて、適正な対応、今御答弁の中で伺いましたが、今後も、先ほど教育長の言葉の中にありましたが、ピンチはチャンスと捉えて、授業の欠けた分とか子どもたちの思いを、是非このチャンスを肥やしとしてピンチをチャンスとして捉えて指導していただきたいなど、こんなことを思います。

またいじめについて、悪質ないじめ事件が近隣で発生しましたが、若い子どもたちですから特に羽目を外すことは多々あります。起きてしまったことを、臭いものに蓋をするというようなことではないように、先ほど言われましたように、起きたときにすぐ解決に向かってみんなで協力して、解決を早めにするということ、また弁護士をされていたスクールロイヤーを配置させていただけるということで、ぜひともその方にもいいお知恵を借りて、いじめが本当に未然に防いでいけるように、みんなで立ち向かっていただきたいなど、こんなことを思います。

その他に、今年度、来年度に向けていろんな事業を聞きましたが、ぜひ子どもたちのために頑張っていていただきたいなど、こんなことを思います。

以上をもちまして質問を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございます。

○議長（鰐本規之君）

暫時休憩といたします。

午前9時58分 休憩

午前10時11分 再開

○議長（鰐本規之君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

会議録署名議員に指名されておりました議席番号13番 若原敏郎君が早退されましたので会議規則第81条の規定により会議録署名議員を追加指名いたします。

議席番号16番 大西徳三郎君を指名いたします。

ただいまの出席議員数は14名であり、定足数に達しております。

日程第2 一般質問

○議長（鰐本規之君）

続いて、臼井悦子君の一般質問を許します。

臼井議員。

○10番（臼井悦子君）

それでは、質問に入ります前に、藤原市長さんにおかれましては、4期目の無投票当選、誠にありがとうございます。これまでの市長さんの市政への熱意と取組に対して、市民の皆様方からの力強い御支持の賜物と心からお喜び申し上げます。今後も引き続き、本巢市の明るい元気な未来のために、新たな基本政策の下、市政を推進していただきますよう何とぞよろしく願いいたします。

それでは今回、大きく2つの質問をお願いいたしました。

最初に、新型コロナウイルス感染症対策についての質問です。

初めに、現在感染されて治療を行っている皆様のお見舞いと、既にお亡くなりになりました方々の皆様に心からお悔やみを申し上げます。

令和2年になって以降、新型コロナウイルスがなおも国内においても感染拡大しております。パンデミックと言われるように、感染症の世界的流行がさらに深刻になり、生命の危機感を感じており、不安な状況下にあります。

国の要請を受けての市の対応策など市民の安全性を考え、1つ目に、市の感染防止対策についてお尋ねいたします。健康福祉部長さんお願いいたします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を久富健康福祉部長に求めます。

久富健康福祉部長。

○健康福祉部長（久富和浩君）

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染が全世界的に広がり、国内におきましても連日新たな感染者が確認されるような状況でございます。岐阜県におきましては、2月26日に最初の陽性患者が確認され、翌2月27日に岐阜県、岐阜県議会、市町村、関係団体で構成する第1回岐阜県新型コロナウイルス感染症対策協議会が招集され、情報提供、意見交換が行われ、翌28日には医療体制の整備、学校の一斉休業への対応、経済的な支援、イベントや施設の休業、休止などについての当面の方針を包括した新型コロナウイルス感染症対策総合アクションプランが取りまとめられました。

本市におきましては、県の対策協議会の開催を受け、同日、第1回本巢市新型コロナウイルス感染症対策連絡会議を開催し、今後の対応方針等について協議をいたしました。

市の感染防止対応方針でございますが、1つ目、国・県の要請を重く受け止め、対象者が特定、不特定に関わらず、イベント等は原則中止もしくは延期とすること。なお、どうしても開催しなければならない会議等については、規模の縮小、会議時間の短縮、出席者の制限、マスクの着用、アルコール消毒液の設置など万全を期すこと。

2つ目、市施設を利用する団体につきましては、団体の責任において自発的な自粛を促すこと。

3つ目、市民に市の姿勢や感染防止対策など、適切な情報提供に努めることなどを決定し、3月

に開催を予定しておりましたが、市が主催または関与するイベントを中止とするなど、感染拡大防止のための措置を徹底しているところでございます。

また、2月27日には新型コロナウイルス感染症防止のため、学校の臨時休業が要請され、3月2日より小・中学校を臨時休業とし、学校の臨時休業を受けまして留守家庭教室の開催時間を拡大し、対応しております。

[10番議員挙手]

○議長（鐔本規之君）

臼井悦子君。

○10番（臼井悦子君）

ありがとうございます。先ほども質問がございましたので、このコロナのことについては深くは私の場合は質問いたしません。

今日まで、議会に対して新型コロナウイルスの感染症の県内の状況など、行政のほうからお知らせいただいております。市としても、感染防止体制に万全を期すよう図られております。また、市民の皆さんに対しても、行事等の中止と縮小しての実施など行われておりますが、今後も引き続き適切な情報提供に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

先月2月27日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部会合で、3月2日に、春休みに入るまで全国の小・中学校、高校や特別支援学校の臨時休校を要請すると表明されました。その要請を受けて、本巢市におかれましても小・中学校が臨時休校となりました。

3月2日から実施されております小・中学校の休校に係る学校としての支援対策として、子供たちの家庭での過ごし方など、特にその間の学習支援、指導措置の内容等について、小・中学校の休校による家庭学習支援について、教育長さんにお尋ねいたします。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

川治教育長。

○教育長（川治秀輝君）

小・中学校臨時休業中の家庭学習支援についてお答えします。

長期休業に入る前に臨時校長会を実施し、家庭学習について全ての学校、学級に対し、休業中に自主学習ノートを作ることを徹底しました。このノートは、教科書の要点を整理して書いたり、資料などから自分の考えをまとめたりするもので、今年度全ての学校で重点的に取り組んできたノートづくりの学習を生かすものです。そのほか、学年ごとの学習プリントや問題集を配付したり、日記の指導をしたりしました。また、日頃じっくりできない読書のチャンスとも捉え、休業前に全ての児童・生徒が図書館から数冊の本を持ち帰って読み深め、読書記録や本の紹介を書く指導も行いました。

さらに休みに入ってから、家庭学習の意欲が継続できるよう、様々な無料のウェブ教材をメールやホームページによって紹介もいたしました。また、担任による家庭訪問や三者懇談も行い、音

読やドリルなど普段行っている家庭学習の継続を推奨したり、問題集や問題プリントをさらに配付したりもしました。

今後も担任の電話連絡や家庭訪問などを通し、一人一人の生活の様子や健康状態、家庭での学習状況の把握、支援に努めてまいります。加えて、休業明けに前学年の未指導分の内容を次学年で確実に学ぶことができるよう、それぞれの学校で準備をしております。新学期、人事異動がありますので、新しい体制できちんと引き継ぎ、校内、学校間で連携して進めてまいります。

今回の臨時休業中の家庭学習で最も大切にしたいことは、自学の力をつけることです。この長期休業をチャンスとして、自分で学習内容や方法、時間を決め、自分を律しながら学ぶ子供たちが育つことを願っております。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

臼井悦子君。

○10番（臼井悦子君）

ありがとうございました。

日頃の小学校教育に対する本市の取組が、今回の家庭学習の在り方にも大變的を射たところと安心いたしております。学校の対応は地域によって様々だと思います。家庭で学校のように時間割を作って勉強したりする子や、ドリルや復習をやる子や、自分の身の回りの整頓など、4月からの進級も考え、親も子も先生方も大變なことと思います。また、先生の家庭訪問も大變ありがたいと思っております。

聞くところによりますと、本日岐阜市内では小学校が登校日となっております、その登校日に、今まで休みの間のやっていた勉強を先生に持っていくというようなことを、私も孫が5年生なのでそんなことも聞きましたので、そういうような形も取っておられる学校もありまして、本校はいろいろ聞いておりますと、家庭訪問もやられているということで、大變ありがたいことだと思っております。3月の予定学習というのは新年度に確実に学習すると、メール配信の中で学習の意向を読ませてもらいましたが、今後も子供たちの安全生活と学習向上のため、引き続き御配慮をよろしくお願いいたします。

次に、市民協働まちづくり推進についてお尋ねいたします。

現在、市民協働サポートセンターが運営活動されている状況であります、その内容についてより多くの皆さんに知っていただくことが、まちづくり推進に大切なことと思っております。

最初に、市民協働サポートセンターの運営状況について、企画部長さんにお尋ねいたします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を大野企画部長に求めます。

大野企画部長。

○企画部長（大野一彦君）

それでは、お答えをさせていただきます。

市民協働サポートセンター「まわる市民協働」は、市民活動に携わられている方々で構成する中間支援組織サポートセンター運営チームが主体となり、糸貫ぬくもりの里ホワイエスペースを改修いたしまして、市民の方々が気軽に情報交換できる空間として運営しております。

ぬくもりの里の開館時間内であれば、どなたでも自由にお使いいただくことができることから、同センターにおいて各種団体等の打合せや会合などが行われている状況でございます。

また、Wi-Fiによるインターネット利用も可能でございまして、市民活動を携わられる方々に利用登録をしていただくことでお使いいただける仕組みとなっております。現在、17名の方が利用登録をされており、それぞれの市民活動において有効に活用いただいているところでございます。

そのほか、毎月1回わいわいカフェ「くるくる広場」と称した催しが開催され、毎回約30名の市民が参加されております。この催しは、身近な福祉に関する課題や情報交換を行う場となっており、社会福祉協議会の職員や市職員も参加し、市民との交流の場にもなっております。

こうした活動を通じまして、本市を中心とした広域圏市民大学「よだかの学校」と称した市民大学が新たに生まれたほか、自助互助による福祉事業として、「100年時代の知恵と工夫」というイベントが開催されるなど、地域課題の掘り起こしを行い、市民が共有していく場の提供につながっている状況でもございます。

これらの取組につきましては、市におきまして「広報もとす」に掲載しておりますほか、運営主体におきまして専用ホームページ「まわる市民協働」を開設し、入会案内、イベント、プロジェクトなどの情報発信を行っているところでございます。

このセンターの運営状況につきましては、市民協働指針やサポートセンターの設置に関する提言書を踏まえた運営となりますよう、市民協働まちづくり推進委員会において運営内容の効果検証を行っているところでございます。

これからも、市民の皆様「まわる市民協働」が認知していただけるよう、支援をしてみたいと考えております。

[10番議員挙手]

○議長（鰐本規之君）

臼井悦子君。

○10番（臼井悦子君）

ありがとうございました。

ぬくもりの里で、時折多くの皆さんがサポートセンターで談話されているところを見かけたことがあります。和やかな雰囲気でした。今いろいろお話をお聞きいたしまして、本当に行政の指導からいろんな活動がされていることがよく分かりました。

再質問ですが、昨年度は350万円、そして今年度は新年度の予算として300万円の当初予算が組まれておりますが、これらの主なサポートセンターに対する使い道というのか、簡単で結構なので分かりましたら、使い道についてお尋ねいたします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの再質問についての答弁を担当部長に求めます。

大野企画部長。

○企画部長（大野一彦君）

新年度予定をいたしております市民活動助成金の市提示事業、協働実施コースというものによりまして、市民協働サポートセンターの運営経費といたしまして、先ほど議員申されましたように、300万円を計上させていただいているところでございますが、具体的にはホームページの管理でありますとか、活動をPRするための冊子の作成、またワークショップでありますとか勉強会、こういったものの開催に要する経費が主なものとなっております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（鏑本規之君）

臼井悦子君。

○10番（臼井悦子君）

ありがとうございました。

私はこの市民協働まちづくりについて、1回目が、このサポートセンターの設置しようとしておられる構想、そして2回目は、設置してスタートする際の在り方や仕組みづくり、活動方法に向けての行政指導、そして3回目、今回の、活動されている現状について、3度大野部長さんに質問させていただきました。本当に明快な御回答を頂きましてありがとうございます。大変順調にこの事業が展開されております。これは行政の見守りと、それから市民の皆様方のまさに市民協働の本当にすばらしい振興の在り方だと思っております。

また、この成果といたしまして、今回これらの事業につきまして、現在、どのような市民に対する成果がありますか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（鏑本規之君）

ただいまの質問についての答弁を大野企画部長に求めます。

大野企画部長。

○企画部長（大野一彦君）

それでは、お答えをさせていただきます。

事業の成果ということでございますが、主に3つ上げてございます。

1つ目は、さきの質問でもお答えをいたしましたように、広域市民大学が本巢市を拠点に新設をされましたこととありますとか、自助互助による福祉事業「100年時代の知恵と工夫」というイベントが新たに開催されるなど、市民が身近な課題を共有し、学び合い、解決を図る仕組みが主体的に構築されたことであるというふうに考えております。

2つ目は、市民活動に興味のある方々の交流促進が図られていることとございます。特に、「まわる市民協働」スペースで行われたイベントや、定期的で開催されておりますカフェなどにおいて、これまで見られなかった異世代間、また異業種間、こういった交流が促進されておまして、今後、新たな市民活動が生まれるきっかけにつながっていくものというふうに考えております。

3つ目といたしましては、本事業において一番重要な目標指標、いわゆるK P Iでございますが、これは新たな市民活動団体の設立というものでございます。今年度、「まわる市民協働」が相談窓口となり、福祉有償運送事業を行う市民団体が新設され、移動困難な高齢者や障がい者の支援を行う事業が展開された。こういったことは、「まわる市民協働」としての大きな成果であるというふうに考えております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（鐔本規之君）

臼井悦子君。

○10番（臼井悦子君）

ありがとうございました。

この3つ目の新たな福祉有償運送事業が新設されましたことには大変ありがたく思います。まさに目に見える事業の新設だというふうに、今思いました。市民がお互いに助け合い、思いやりのあるまちづくり、先ほどの質問者の方に市長さんがお答えになりました、市民が支え合い、つながるまちづくりという言葉が言われましたが、まさにそのようなことに現実動いているなどということをお聞きいたしました。多くの人の共同参画によってできますことを、心よりお願いしております。

また、こういったサポートセンターの活動につきまして、多くの皆様が少しでも興味を持って、一日でもそこに参画して理解をして、少しでも自分のできることを、人にまたできることを一緒にやっていくということがお互いの自助、公助の始まりじゃないかと思っておりますので、ぜひとも皆様方の御参画を心から願って、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鐔本規之君）

暫時休憩といたします。10時45分から行いますので、よろしくお願いをいたします。

午前10時35分 休憩

午前10時47分 再開

○議長（鐔本規之君）

再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

2番 今枝和子君の発言を許します。

○2番（今枝和子君）

議席番号2番、公明党の今枝和子でございます。

まず初めに、藤原市長さんの4期目の御当選お祝い申し上げます。大変におめでとうございます。今後ともよろしくお願いたします。

そして、今般の新型コロナウイルス感染によりお亡くなりになりました方々に、心より御冥福をお祈り申し上げますと同時に、一日も早い終息と社会の安定、経済の回復を祈念申し上げます。

それでは、通告に従いまして大きく5点質問をさせていただきます。

初めに、市内幼稚園の保育の質の向上についてお尋ねをいたします。

昨年10月から、幼児教育・保育の無償化がスタートいたしました。公明党では全国の全議員がこの幼保無償化に関するアンケート調査を独自に行いました。そして全国で幼保施設を利用する保護者の皆様1万8,922名、また施設を運営される事業所の皆様8,502名、合わせて全国で2万7,424名の方々から回答を頂くことができました。お忙しい中御協力いただき、心より感謝申し上げます。その全国の調査結果は資料のほうに添付をしてございますので、御覧いただくとありがたいです。

まず、利用者の方に今後取り組んでほしい政策を尋ねたところ、一番多かったのが保育の質の向上でした。続いて、ゼロ歳から2歳児の無償化拡大、そして待機児童対策となり、ここから保育士の拡大、施設整備などが政策課題であることが明らかになりました。また、今度は事業者の方に保育の質の向上のために必要とされることを尋ねますと、処遇改善、スキルアップ、配置改善となり、任用と処遇の改善が強く求められていることが分かりました。今後は、皆様から頂いた声を形にできるよう、党として取り組んでまいります。

今日は、今回のこのアンケート調査で私が頂きました御要望の中から2点質問をさせていただきます。

現在、本巢市内どの幼稚園におきましても、きめ細やかな保育事業を展開していただいているところではありますが、その陰には保育士さんに大変御苦勞をおかけしている現状がございます。と申しますのは、保育士の確保が困難という深刻な課題を抱えた中、登園、降園の記録やシフトの管理、行政への提出書類など、多岐にわたる業務まで保育士さんが担っておられます。勤務時間内に園児の保育もこなし、そしてそれらの業務も全て終えるには時間と心のゆとりがありません。保育士さんがそれぞれに工夫を凝らし、保育の準備をする時間を十分に確保できないことを憂慮されておみえでした。

保育士さんの業務負担を軽減し、保育の質を向上させるために、事務職員の配置が必要ではないでしょうかとお尋ねしようと思っておりましたら、先ほどの教育長さんとの御答弁で新年度からその職務が配置をされるということでしたので、それは安心をいたしました。

今後、さらには複雑な事務作業を効率化し、労働環境の改善、実質的な働き方改革を目指しまして、ICT化の活用を考えますが、そのお考えをお尋ねいたします。よろしく願いいたします。

○議長（鏑本規之君）

ただいまの質問についての答弁を久富健康福祉部長に求めます。

久富健康福祉部長。

○健康福祉部長（久富和浩君）

それでは、事務職員の配置及び幼稚園のICT化についてお答えをいたします。

先ほど教育長のほうから事務職員については配置をするということで答弁がありましたが、少し詳しく御説明をさせていただきます。

まず、事務職員の配置につきましては、現在幼稚園には事務職員が配置されておりませんが、令

和2年度から各園に事務を行う施設事務員を配置いたします。ただし、小規模である根尾幼稚園と神海幼稚園につきましては1名で兼務をいたします。施設事務員は、電話対応、来客対応、文書管理、給与計算、会計事務、用品の購入や管理などの業務を行います。

次に、ICT化でございますが、令和元年度から各園に保育業務支援システムを導入し、指導計画作成事務や園児出欠管理事務、時間外保育管理事務などを行い、事務の効率化を進めているところでございます。

今後はさらにICT化できる業務を検討し、システムの拡張を図ってまいりたいと考えております。

幼稚園の保育士の確保が厳しい中、専門職の配置やICT化の活用など働き方改革を進め、保育の質の低下や保育士の離職防止に努めてまいります。

[2番議員挙手]

○議長（鰐本規之君）

今枝和子君。

○2番（今枝和子君）

ありがとうございました。

次に、保護者の方からの御要望です。

現在、未満児保育では毎日の使用済み紙おむつは各自お持ち帰りになっております。一般的に健康管理だとか子供の成長が現れるおむつ交換の回数を知ることなどがその理由の一つになっているようではありますが、この使用済み紙おむつを園で処分できないでしょうか。アンケート調査時に複数の方からのお声を頂きました。

働くお母さんだからこそ、お子さんを迎えに行き、その続きにお買物に行かれることはよくあることだと思います。ですが、車の中には1日分のおむつとその臭い。夏ならなおさらです。衛生面からも好ましくないと感じます。何とか園での処分を御検討願えませんか。お尋ねいたします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を久富健康福祉部長に求めます。

久富健康福祉部長。

○健康福祉部長（久富和浩君）

未満児の使用済みおむつを園で処理する考えについてお答えをいたします。

幼稚園では、使用済みの紙おむつは、保育士が便の状況を確認し、異変がない場合は便をトイレに流して包み、異変がある場合には便を残したまま包んでからビニール袋に入れ、所定の場所に設置されております園児ごとの蓋つきのバケツに入れて保管し、迎えに来られた保護者に手渡しをしております。便に異変があった場合は、保護者にその状況を説明し、その便を持って医療機関に受診していただくことにしております。このような運用をしているのは、保護者に我が子の健康管理をしていただきたいとの思いと、ノロウイルスなどの感染症の早期発見につなげるなどの理由でござ

ざいます。

今年度、園長会において紙おむつの自園処理について検討いたしましたところ、現在保護者からの要望がないことや、ごみ収集は週2回と少なく、自園処理をすると園内に二、三日保管することとなるため、保管場所の確保や臭いなど衛生管理上好ましくない。保護者に我が子の便による健康管理をお願いしている習慣をなくしたくない、便を持って病院に行っていただくケースもある、ノロウイルスなどの感染症の早期発見につながるなどの意見がありまして、紙おむつの自園処理は行わないことといたしました。

[2番議員挙手]

○議長（鏑本規之君）

今枝和子君。

○2番（今枝和子君）

ありがとうございます。

再質問をお願いいたします。

異変があった便を持って医療機関に受診することは、私も大変重要なことであると認識をしております。しかしながら、そういった場合のみ保護者の方に手渡しをしていただければよいのではないかと考えます。また今、保護者の方からの要望がないとの御答弁でしたが、実際今回のアンケート調査でこのような御意見を頂戴したところでございます。現場の小さな声をお届けしたいとの思いから、今回の質問に至りました。

新年度は新幼稚園も建て替えられるということで、置き場所が今ないというような課題もございますが、その点も考慮していただきながらの建築をしていただくなど、今申し上げたことを踏まえて、再度お尋ねをしたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○議長（鏑本規之君）

ただいまの再質問についての答弁を担当部長に求めます。

久富健康福祉部長。

○健康福祉部長（久富和浩君）

紙おむつの自園処理につきましては、近年県内の岐阜市や各務原市など、使用済みおむつを自園処理に切り替えた自治体もございますので、その効果等を検証するなど、自園処理につきまして検討してまいりたいと考えております。

[2番議員挙手]

○議長（鏑本規之君）

今枝和子君。

○2番（今枝和子君）

ぜひとも前向きな御検討をよろしくお願いいたします。

次に、2点目の質問、GIGAスクール構想についてお尋ねいたします。

さきに国会で成立いたしました2019年度補正予算に、GIGAスクール構想実現のための経費が

盛り込まれました。これは、様々な子供たちの状況に応じた誰一人取り残さない教育を目指し、児童・生徒への1人1台のタブレット端末の整備など、その環境づくりを進めるものです。ここでいうGIGAとは、データ容量を示すギガではなく、グローバル・アンド・イノベーション・ゲートウェイ・フォー・オールの略です。社会のデジタル化が急速に進む中、子供たちが情報を読み解き、活用していく力を育む教育はとても重要であると考えます。本市におきましても、今回の補正予算に学校情報通信ネットワーク環境整備事業が盛り込まれておりますが、今後どのような計画で導入していくことになるのか、また、1人1台タブレット端末導入にはどのような効果ができるとお考えなのかお尋ねいたします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

川治教育長。

○教育長（川治秀輝君）

GIGAスクール構想における情報端末整備についてお答えします。

ICT環境の急速な発展の中、令和時代のスタンダードとして1人1台端末環境整備事業が国から示されました。これは、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びや、創造性を育む学びの実現を目的とするものです。

導入に当たってはこの目的を十分に踏まえ、国の補助を活用しながら令和2年度にネットワーク環境の拡充整備から始め、令和5年度までに市内全小・中学校に1人1台情報端末の整備が完了できるよう計画しております。

1人1台の端末は、子供たちにとっていつも手元にあり、調べたいとき、残したいとき、伝えたいとき、深めたいときなどにすぐに使える便利で効果的な文具です。学校においては、一人一人のペースで進める個別学習や、グループや学級全体、さらには校内外の仲間と考えを伝え合い、それを比較・整理し、議論を深めて表現する問題解決学習など、様々な学習場面で今まで以上に学習効果を高めることができます。また、家庭に持ち帰って自己の課題に即した家庭学習を行い、その学習状況を学校と共有することもできるようになります。

今後は、情報端末やICTを活用したデジタルな学びと、書く、読む、聞く、話すといった従来から大切にしてきたアナログな学びとの融合を進め、全ての子供たちに知識や技能の確実な定着を図り、情報活用能力、表現力、問題解決能力などを高めてまいりたいと考えております。

〔2番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

今枝和子君。

○2番（今枝和子君）

ありがとうございました。

次に、教える先生側には、その操作方法であったり、タブレット使用ならではの今までとは違う授業のデザイン設計など、様々な研修が必要になるのではないかと思います。また、子供たちの側に

も情報の収集や判断、処理、発信などの情報活用能力の育成の中で、情報モラルが必要となってきます。教員の研修や、子供たちへの情報モラル教育はどのようにお考えなのかお尋ねいたします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

川治教育長。

○教育長（川治秀輝君）

1人1端末に関する教員研修と情報モラル教育についてお答えをします。

本市では、これまでも電子黒板やデジタル教科書などをいち早く導入し、どの学校も100%活用してまいりました。学習状況調査の「授業でICTを毎日使用しましたか」や「授業でもっとICTを活用したいと思いますか」という質問に対して、「はい」と答えた児童・生徒の割合にもその成果が現れており、全国トップクラスでした。

本年度は、教員研修に情報教育指導員を位置づけ、プログラミング教育や、情報機器の有効な活用方法について、全ての学校で研修をしました。

情報端末導入に伴い、来年度は効率よく研修する3つの段階を考えております。

初めに、市内1校をモデル校とし、当該学校の教員と指導員が端末やアプリケーションの活用方法を先行的に実践し、検証します。

次に、各学校の管理職や情報教育担当教員が、モデル校の実践から学ぶ研修を行います。

最後に、それぞれの学校で自校の実態に即した創意ある活用ができるよう、情報担当教員と指導員が中心となり、学校ごとに全職員で実践的な校内研修を行います。

また、現在学校では情報モラル教育について、教科の授業や学級活動、長期休業前などに具体的な指導をしています。小学校高学年や中学生、保護者を対象とした外部講師による情報モラル講座を行っている学校もあります。

今後、低学年でも家庭でのネット使用頻度は高まりますので、情報教育指導員による講座を全ての学校で位置づけるなどして、ICTの適切な利用、自分の身は自分で守る力をさらに身につけていきたいと考えております。

〔2番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

今枝和子君。

○2番（今枝和子君）

ありがとうございました。

今後も、誰一人取り残さない教育をどうかよろしく願いいたします。

次に、3点目、地球温暖化について質問いたします。

昨今、世界の至るところで異常気象による深刻な被害が相次いでおります。昨年はヨーロッパやインドが記録的な熱波に見舞われたほか、各地で猛烈な台風や集中豪雨による水害が発生し、オーストラリアで起きた大規模な森林火災では、コアラなどを多く死傷させ、目を覆うばかりの大惨事

となりました。日本におきましても、大型化した台風による河川の氾濫、また本巢市におきましても、家屋の損壊や停電などの被害により日常生活の寸断が余儀なくされたことは記憶に新しいかと思えます。

今や気候変動による被害は、私たちの身近でも受けています。このまま地球温暖化が進むとさらに被害が拡大するとの懸念が高まる中、昨年9月に国連で気候行動サミットが行われました。国連加盟国の3分の1に当たる65か国が、温室効果ガスの排出量を2050年までに実質ゼロにするとの方針を表明いたしました。そうした挑戦を全地球的な規模に広げると同時に、一人一人が思いを持って自分にできることを最大限に実践することが急務であると感じております。

そこで、まずお尋ねをいたします。

これはSDGsの目標13に当たりますが、気候変動、地球温暖化への本市としての現在の認識及び対策はどのようになっておりますでしょうか、お聞かせください。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を洞口市民環境部長に求めます。

洞口市民環境部長。

○市民環境部長（洞口博行君）

それでは、地球温暖化の認識とその対策についてお答えをさせていただきます。

地球温暖化によるここ数十年の気候変動は、気温の上昇、海面水位の上昇、農作物の被害など、世界中で人々の生活や自然の生態系に様々な影響を与えているのが現状であり、我が国においても、猛暑、台風の大型化、集中豪雨、洪水などの気象災害により痛ましい被害が発生していることから、地球温暖化による気候変動が人間社会や自然界にとって著しい脅威となっていると認識しているところでございます。

このような状況下におきまして、社会全般では、省エネ性能の高い電化製品の普及、ハイブリッド車や電気自動車への買換えや、断熱・気密・日射遮蔽に優れた省エネ住宅の促進などによる温暖化対策が図られています。

なお、本市における対策としましては、平成18年度に策定し、平成28年度に改定をいたしました第2期本巢市地球温暖化対策推進実行計画に基づきまして、各庁舎等におきまして温室効果ガスの削減に向けた取組として、不要な照明の消灯、空調設備の適温化の徹底及びエコドライブの徹底などに努めております。

また、平成23年度からは、緑のカーテンプロジェクト事業による冷房の使用抑制や、市民による新エネルギーの利用を積極的に支援するため、住宅用太陽光発電システム設置に要する費用の一部を補助することにより、地球温暖化の原因である二酸化炭素排出量の削減に努めているところでございます。

[2番議員挙手]

○議長（鐔本規之君）

今枝和子君。

○2番（今枝和子君）

ありがとうございました。

温暖化が現在のペースで進むと、早ければ2030年に世界の平均気温は、パリ協定が抑えようとしている1.5度の上昇幅を突破するおそれがあります。取組を即座に加速させねばならない状況にあります。

昨年末にスペインで行われましたCOP25では、気候変動を気候危機と一步踏み込んだ表現に変えました。国連のグテーレス事務総長は新年のメッセージで、喫緊の課題の一つに地球温暖化を上げ、今ここにある危機だ、手をこまねいているわけにはいかないとも訴えられました。

今、世界的には非常事態だとの認識がありますが、残念ながら私たちの周りではまだまだこの意識が弱いように感じます。事態を打開するためには、危機感の共有を急ぎ、それに加えて多くの人々の積極的な行動が求められるところですが、脅威を強調するだけでは被害が直接及ばない限り関心の輪が広がりにくい傾向が一般的に見られます。また、脅威を深刻に受け止めた場合でも、その規模の大きさを前にして自分が何をすればいいのか、また、自分一人が何かをしたところで状況を変えるには及ばないだろうとの無力感に陥る可能性もあります。積極的な行動を求めるには、広く多くの方々にこの危機的状況を認識していただくと同時に、自分たちにもできるものを提示していく必要があると考えます。

今、危機的状況を共通認識できるものとして、気候非常事態宣言を出す動きが広がりつつあります。気候非常事態宣言とは、国や自治体、大学機関や民間企業などが主体となって、気候が非常事態であるとの認識に立って温暖化対策に取り組む決意を表明するものです。お手元の資料に、実際に出されました自治体の宣言をつけさせていただきましたので御一読ください。この気候非常事態宣言は、市民に対して強いメッセージとなり、温暖化に対する意識、関心を高めてくれます。

そして次に、事態は地球規模ではありますが、取組には個人や各家庭でできることもたくさんあります。環境省では、家庭でできる10の温暖化対策を作成しております。日本は、京都議定書によって、温室効果ガスの排出を90年と比べて6%減らす必要がありますが、この6%のうちの1.8%を家庭や職場での日常的な省エネで減らすのが政府の目標でございます。

コンセントを小まめに抜いて待機電力を90%削減するであるとか、炊飯ジャーの保温を止める、または1日1時間テレビ利用を減らすなど、10項目を完全実施すると、その家庭ではCO₂を年間13%削減し、4万1,000円の節約になるそうです。また、この10項目の取組が国民の3割に定着するとするならば、目標である日常的な省エネでの1.8%の削減分に手が届くと環境省は計算をしております。

また、家庭で使う電気、ガス、水道、ごみ、ガソリンなどのそれぞれの量にCO₂を出す係数を掛けまして、その家庭でのCO₂排出量を計算する環境家計簿というものがございます。これも資料に添付をいたしましたので御覧ください。

家庭での取組の結果が分かりやすく活用人口が増えれば、温暖化対策にも有効であると考えます。この環境家計簿、これはかつて舩渡前議員が一般質問をされまして、そのときの広報に掲載をされ

ました。ですが、先ほど申し上げました危機感の共有と同時に、気候非常事態宣言と同時に、個人の取組の推進のために改めて周知をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。気候非常事態宣言及び環境家計簿についてのお考えをお尋ねいたします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を洞口市民環境部長に求めます。

洞口市民環境部長。

○市民環境部長（洞口博行君）

それでは、お答えをさせていただきます。

まず気候非常事態宣言とは、議員も申されましたように、国や自治体、学校、団体といった組織が気候変動が異常な状態であることを認めた宣言を行うと同時に、気候変動を緩和するための積極的な政策を打ち出すことによって、市民や事業者などの関心を高め、気候変動への行動を加速させるもので、世界では1,100以上の国や地域、組織が宣言を出しております。

日本では、長崎県壱岐市が2019年9月に初めて気候非常事態宣言を行い、現在では2県9市3町1村の15自治体が宣言をしておりますが、県内では宣言を出している自治体はない状況にあることから、県内他市町の動向を注視しながら検討をしてみたいというふうに考えております。

また、環境家計簿につきましては、家計簿をつけることにより、各家庭から排出される二酸化炭素の排出量を知ってもらうことができることから、市民一人一人が日々の生活の中で省エネに取り組むことによって地球温暖化防止につながるという意識を持ってもらえるよう、今後県内他市町を参考に、市ホームページや広報紙に掲載し、市民に周知をしてみたいというふうに考えております。

[2番議員挙手]

○議長（鰐本規之君）

今枝和子君。

○2番（今枝和子君）

ありがとうございました。

再質問をお願いいたします。

今の御答弁で、県内では宣言を出している自治体はない状況にあることから、他市町の動向を注視しながら検討をしてみたいという御答弁でございましたが、気候非常事態宣言とは、気候が非常であるとの認識に立って温暖化に取り組む決意を表明するものです。であるならば、私はぜひ岐阜県の大先陣を切って、この行動の10年と位置づけられた今、温暖化対策に積極的に取り組んでいただきたいと思います、そう願っております。

どうか、どこかが先を走らなければ温暖化対策を加速度的に進めることは困難であると思います。この非常事態宣言についてのお考えを、今度は市長さんに再度お尋ねをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの再質問についての答弁を藤原市長に求めます。

藤原市長。

○市長（藤原 勉君）

それでは、再質問に対してお答えを申し上げたいと思います。

地球温暖化対策というのは、大変重要なことございまして、我々日頃から地球温暖化対策に心がけねばならないということで認識をいたしております。先ほどその中で、今気候非常事態宣言を行ってはどうかというお話でございまして、今岐阜県内ではありません。また、日本全国でもまだ現在2県9市3町1村、15自治体というふうな状況のようございまして、これはちょっとよくこの辺をもう一度精査をいたしながら、先ほどの部長の答弁のように検討していきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、別に数にこだわるわけではなくて、この宣言をやることによって何がどういうふうになるのかという、その効果のほうのことをやっぱりじっくりと検討しながらやっていきたいというふうに思っておりますし、また、出すからにはちゃんとしっかりと市民への周知、そして市民の盛り上がり、そして市民に訴えるその効果ということもしっかりと精査した中で対応していきたいというふうに思っております。

〔2番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

今枝和子君。

○2番（今枝和子君）

ありがとうございました。危機意識を持って温暖化対策に取り組む人口が今後増えていくようによろしくお願いいたします。

次に、温室効果ガスの排出低減を図るためには、再生可能エネルギーのさらなる普及と非常時の自立性の向上を目的に蓄電システムの普及も望むところでございますが、太陽光発電システムにおける国の補助金制度は既に終了しております。

現在は、市独自の政策として継続していただいておりますが、今後も継続していただけるのかどうか、その御予定と、また蓄電システムにつきましても、国では昨年度は災害時に活用可能な家庭用蓄電システム導入促進事業費補助金というものがございましたが、本市での蓄電システム補助事業についてのお考えをお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を洞口市環境部長に求めます。

洞口市環境部長。

○市民環境部長（洞口博行君）

それでは、お答えをさせていただきます。

まず初めに、太陽光発電システム補助事業の本市の状況についてでございますが、平成23年10月より住宅用太陽光発電システム設置整備事業補助金交付要綱に基づきまして補助金を交付しており

まして、本年2月末までの交付件数及び補助金額につきましては、累計で654件、金額としましては8,320万7,000円の補助金を交付している状況でございます。

今後の予定につきましては、議員がおっしゃられたように、国は平成25年度で補助制度を終了しております。それに伴いまして、県内の市町も国の終了と同時期、もしくはその後に補助制度を終了しているところが多い状況でございますので、本市におきましても時期を見極めまして、当該補助事業を終了する方向で考えております。

次に、蓄電システム補助事業の考えでございますが、県内で蓄電システム補助事業を含め、地球温暖化対策につながる補助制度を導入している市町を参考に、本市についても検討してまいりたいということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔2番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

今枝和子君。

○2番（今枝和子君）

ありがとうございました。

今後も温暖化対策、よろしくお願ひいたします。

次に、4点目の質問、SDG sのさらなる取組についてに移らせていただきます。

昨年11月に、職員の方々対象にカードゲームを利用した研修会を開催していただきましたが、市民の皆様にはまだまだ御存じない方が多くいらっしゃいます。まずはSDG sの4文字の浸透、また、本市のそれぞれの部署における事業がSDG sにつながっているということを広く知っていただくために、庁舎などの公共施設の入り口等、目に入りやすいところにSDG sの17項目の一覧を記したパネルを設置するであるとか、庁舎に行けば担当課を表示するプレートがそれぞれつり下がってございますが、そこにその課に当てはまる目標のアイコンを書き込むなどで、市民の皆様へSDG sというものの周知を図ってはどうか。17項目のアイコンは目に触れたことがある方も多いと思います。あ、これ見たことあると関心を持っていただければ、その内容を知ることにも発展することも期待できます。

そこでお尋ねをいたします。市民の皆様の認知度をどのように感じておられ、その現在の対策と、先ほど述べさせていただきました周知の一案についてはどのようにお考えでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を大野企画部長に求めます。

大野企画部長。

○企画部長（大野一彦君）

それでは、お答えをさせていただきます。

SDG sの理念や考え方を市民の皆様様に浸透し、行動していただくことは、SDG sの達成に向けて大変重要なことであると考えております。こうしたことから、本市におきましては、第2期本

巢市まち・ひと・しごと創生総合戦略にSDGsの理念や考え方を取り入れ、現在策定に向けて取り組んでおりますとともに、新年度において策定予定であります令和3年度からの第2次総合計画後期基本計画におきましても同様に、SDGsの考え方を取り入れた計画としてまいりたいと考えております。

議員御質問の、SDGsに対する市民の認知度につきましては、現時点におきまして決して高くはございません。むしろ低く、大半の方がまだ御存じない状況ではないかというふうに考えております。こうした中、広報紙での特集記事による周知を行ったところではございますが、新年度におきまして、ケーブルテレビ「こちら本巢市情報局」を活用しSDGsを紹介するなど、さらなる周知を図ってまいりたいと考えております。

また、議員御提案のプレート表示による可視化につきましては、来庁された市民の皆様にSDGsを知っていただく上で有効であると考えておりますので、今後検討してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（鰐本規之君）

今枝和子君。

○2番（今枝和子君）

ありがとうございました。

今後は市民向けセミナー等の開催も御検討願えればと思います。よろしく願いいたします。

次に、内閣府地方創生官民連携プラットフォームについてお尋ねいたします。

地域の様々な課題解決に取り組むSDGsの達成には、自治体だけでなく企業や専門性のあるNPO、大学などと広く様々な連携が必要不可欠です。

地方創生官民連携プラットフォームとは、我が国におけるSDGsの国内実施を促進し、地方創生につなげることを目的に、地方自治体、企業、NPO、大学など官民連携の場として設置された交流、マッチングの場です。

具体的に申し上げますと、自治体はリクエストシートを作成します。そこには解決したい地域課題、今後の計画や予算、連携したい団体や企業の業種など、必要事項を記入、提供し、運営事務局が専用ウェブで公開します。一方、企業や民間団体は、取り組んでみたい自治体リクエストシートを確認の上、民間提案シートを作成します。ここには課題に対応した自社情報、提供したい自社サービスや事業、自治体に期待したい役割や支援等を記入します。そして両者の課題が一致すればマッチング成立となるものです。

昨年12月16日時点で1,108団体が入会をしており、全都道府県、全政令指定都市が既に会員となっております。近隣市町の入会も複数ございます。マッチング以外にも、テーマごとの分科会の開催や先導的な取組の水平展開など、多くのメリットがあります。本市におきましても、SDGs達成の課題解決に向けて具体的なアクションを起こせるだろうこの仕組みを有効活用されてはどうかと考えますが、官民連携プラットフォームへの入会のお考えをお尋ねいたします。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を大野企画部長に求めます。

大野企画部長。

○企画部長（大野一彦君）

この地方創生SDGs官民連携プラットフォームにつきましては、平成30年8月に国において、より一層の地域創生につなげることを目的に、官民の連携づくりを支援することを目的として、SDGsの達成に向けた取組と、国が進める環境未来都市構想のさらなる推進を図るため、環境未来都市構想推進協議会を改組し、官民連携プラットフォームが発足されたところでございます。

このプラットフォームは、地方自治体のみならず企業や大学、研究機関などの民間団体が参画をいたしまして、SDGsを共通言語に課題解決に取り組む官民連携創出を支援することを目的に設立をされており、その役割は、先ほど議員が申されましたようにマッチング支援、分科会開催、普及促進活動の3つの役割があるとされております。

本市におきましては、このプラットフォームに加入することにより、どのように本市の地方創生と結びつくか、こういったことが不透明でございましたことからこれまで加入を見送ってまいりましたが、県内でも岐阜県を含め26自治体が加入をしている状況を踏まえまして、今後加入に向けて検討してまいります。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（鐔本規之君）

今枝和子君。

○2番（今枝和子君）

ありがとうございました。

今後、さらなるSDGsの推進をどうかよろしく願いいたします。

最後の質問に移ります。

マイナンバーカードについてお尋ねいたします。

総務省でマイナポイント事業が本年9月より実施をされます。これは、マイナンバーカード普及に向けた取組の一つで、2021年、来年の3月までの7か月間実施をされ、キャッシュレス決済基盤の構築を図る消費活性化策として行われるものです。マイナンバーカードの取得が遅れている要因の一つに、つくる必要性を感じられないことがあるかと思いますが、このマイナポイント事業では必要性を感じていただけそうです。

マイナポイント事業とは、キャッシュレス決済事業者を通じてチャージまたは買物に対してマイナポイント25%を付与するもので、上限は5,000円相当です。例えば、2万円チャージすると5,000円分のポイントが付与されます。付与を受けるに当たっては、マイナンバーカードの取得と御自身の任意のキャッシュレス決済サービスを1つ選択して申込みをするという手順を踏みます。昨年発行されましたプレミアム商品券は対象者が限定をされておりましたが、このマイナポイントは、マイナンバーカードを作成すればどなたでもサービスを受けることができます。未成年者でも受ける

ことができます。

ぜひ、多くの方々に享受していただきたいと思うのですが、現在のマイナンバーカードの取得率はどれほどでしょうか。また、マイナンバーカードの交付には一定の時間を要することや、マイナポイント事業開始間際に交付申請が集中した場合、通常業務に支障を来してもいけません。そんなことを回避するためにも、早期にマイナポイントの周知をし、マイナンバーカードの取得推進を図ってはどうかと考えますが、いかがでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を洞口市民環境部長に求めます。

洞口市民環境部長。

○市民環境部長（洞口博行君）

それでは、マイナンバーカードの取得率とマイナポイントの周知及びカード取得推進への考えについてお答えをさせていただきます。

初めに、マイナンバーカードの取得率についてでございますが、本巢市の令和2年2月末日現在の交付枚数は4,093枚で、公布率は11.9%となっております。なお、岐阜県の交付率は同じ時期でございますが2月末日で11.5%、全国では15.5%という状況でございます。

次に、マイナポイントの周知及びカード取得推進についてでございますが、これまで国による広報や初回発行手数料の無料化、オンライン申請など様々な普及策が取られてきております。令和2年度におきましては、先ほど議員が申されましたように消費税率引上げに伴う需要平準化策といたしまして、キャッシュレス決済により付与されるマイナポイントを活用した消費活性化策が令和2年9月から令和3年3月までの期間で実施される予定でございます。

当市におきましても、広報紙やホームページにより、マイナンバー制度の概要やマイナンバーカードの交付申請等について、今までも周知を図ってまいりました。

令和2年度におきましても国や県等からの情報収集に努め、マイナポイントを活用した消費活性化策を含めたマイナンバーカードの利活用やマイナンバー制度等について、広く市民の皆様に周知を図り御理解を頂くとともに、平日のカード受け取りが困難な方のために、5月から真正分庁舎だけになります。予約制にて毎月1回日曜日の休日交付を実施し、マイナンバーカードのさらなる普及推進に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔2番議員挙手〕

○議長（鐔本規之君）

今枝和子君。

○2番（今枝和子君）

ありがとうございました。

ぜひ多くの方がカードを作成されまして、このマイナポイントを享受していただけることを願ひまして、私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（鐔本規之君）

暫時休憩といたします。1時から本会議を開きますのでよろしくお願いをいたします。

午前11時38分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（鐔本規之君）

再開をいたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

3番 高田浩視君の発言を許します。

高田議員。

○3番（高田浩視君）

では、始めます。

残すところ1年半、引き続き藤原市長とともに本巢市民の安心・安全に当たることができることを送ることに安堵を覚えます。世界中が混乱する中で頂いた一般質問の時間です。この状況下の中、私が考えます本巢市が今考えなければいけない課題について質問させていただきます。

今後の対応で、私が不安視する点について、世界経済が急激に悪化する中、財政運営の方針について、幼児虐待の事件が絶えない中、このような事件が起こり得る環境が広がるのではないかとこの思いで、3点質問させていただきます。

では、最初の質問です。

災害などの緊急時における市の対応についてお尋ねします。

市民の新型コロナウイルスへの感染の危険は収まっています。日々不安が増えています。今の状況は、日本中どこでもいつ感染者が出て不思議ではないのではないのでしょうか。この状況下の中、災害に対する備えを新たにする必要を感じます。近い将来、南海トラフ地震の発生も予知されています。

先日、石川能登地方で震度5の地震が発生しています。さらに、毎年日本のどこかで降雨災害が発生しています。まして、今年は気温が高い状態が続いています。大雨や巨大化する台風による被害が考えられます。この新型コロナウイルスに対応する状況は当分続きそうです。さらなる災害の発生は市民の安全を脅かします。災害に対する備えを改め、さらに強化する必要があると考えます。

1点目です。

感染拡大の防止の有効対策として、マスクの着用や手洗いの励行が叫ばれています。この状況は、すぐに解消されるとは思えません。今、本巢市が災害に見舞われたら、避難所を設置しなければなりません。避難所の運営はどうするのでしょうか。現在のマスクや消毒液の備蓄はどうなっていますか。このような状況の中、さらなる災害に対する備えを強化する必要がありませんか、お尋ねします。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を久富健康福祉部長に求めます。

久富健康福祉部長。

○健康福祉部長（久富和浩君）

新型コロナウイルス感染症につきましては、新たな段階に入り、国内の複数地域で小規模患者クラスターによる感染拡大が把握される状況となっております。

岐阜県におきましても、2月26日に大垣市において県内1例目、翌日には2例目の陽性患者が報告されました。2月27日に、岐阜県新型コロナウイルス感染症対策協議会が招集され、同日、本巣市新型コロナウイルス感染症対策連絡会議を開催し、本巣市におきましても、感染拡大防止のための措置を徹底しているところでございます。

議員御質問の本市におけるマスクや消毒液の備蓄状況でございますが、当初、アルコール手指消毒液は1リットル入りポンプ式のものが102本、不織布のマスクは50枚入りのものが805箱、4万250枚備蓄しておりました。

2月27日に開催されました本巣市新型コロナウイルス感染症対策連絡会議で感染予防対策として、各庁舎の窓口及び出先機関に手指消毒液の設置や、やむを得ず会議等を開催する場合はマスクの着用をお願いし、会場入り口に手指消毒液を設置することや、会議の出席者や幼稚園・留守家庭教室等に常時する職員でマスクが確保できない者に備蓄品を支給することとさせていただきます。

これらの対応の結果、3月10日現在、アルコール消毒液27本とマスク642箱、3万2,100枚の残量となっております。今後、感染拡大が長引くことも予想されますが、アルコール消毒液、マスクの確保につきましては、必要分確保できるよう努めてまいります。

〔3番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

高田浩視君。

○3番（高田浩視君）

医療崩壊という言葉も聞こえています。必要などころになかなかマスクや消毒液が届いていない現状があるようです。備蓄と提供、支給ですか、適切な判断をしていただくようにお願いします。

2点目です。

いろいろ情報が飛び交い、市民は混乱しているように感じます。行政が発する情報は間違いはありません。災害時には正確にかつ迅速に情報を提供し続ける必要があります。市の情報発信はどのように行われていますか。また、ヤフー株式会社との災害に係る情報発信等などに関する協定の締結によりどのように変わっていくかお尋ねします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を畑中総務部長に求めます。

畑中総務部長。

○総務部長（畑中和徳君）

市民への情報発信の方法とヤフーとの協定によってどのように変わるのかという御質問にお答えさせていただきます。

今回の新型コロナウイルスの感染症につきましては、市のある意味では危機事案というところまで対応しているところでございます。なお、この感染症対策につきましては、先ほど健康福祉部長が申したとおり、市民にも周知しておるところでございます。

本市では、これまで風水害や地震などの自然災害発生時における市民への情報発信につきましては、本巢市の地域防災計画に基づきまして防災行政無線や緊急速報メール、あるいは市のホームページ及び広報車、消防団による呼びかけを行ってございまして、さらに災害が差し迫った地域におきましては、自治会長さんに電話連絡や必要に応じて戸別訪問を実施しているところでございます。

また、令和元年12月10日にヤフー株式会社と災害に係る情報発信等に関する協定を締結いたしました。このヤフーにつきましては、ヤフーの防災速報アプリをダウンロードした利用者に対しまして、市から情報発信や避難所の開設をプッシュ通知できることになり、災害情報の提供手段を拡大してまいったところでもございます。

このヤフー株式会社との協定の締結によりまして、これまでも市民や本巢市に通勤・通学、買物、観光などで訪れた人々に対して発信してきた避難情報などがより多くの人々に文字媒体として発信できることになりまして、避難情報の聞き漏らしや聞き誤り、こうしたものによる避難時の混乱解消につながっているものでございます。

また、庁舎等の被災によりまして防災行政無線の利用できなくなった場合には、スマートフォンによる情報の発信が可能になることから、情報発信の遅延による被害拡大という最悪の事態を回避できることになりまして、市の防災力の大幅な機能向上につながっているところでもございます。

今回の新型コロナウイルス感染症対策の情報につきましては、ヤフー株式会社との協定を締結いたしております感染者の発生市町村のみの活用でありますことから、本市におきましても、今後市内で感染者が発生したときなど、緊急時におきましては、このヤフーの情報を提供していきたいというふうに考えております。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

高田浩視君。

○3番（高田浩視君）

情報の収集やその精査、そしてその発信体制の強化を考えるべきと考えます。SNS等を利用した相互発信の体制も整えるべきではないかと考えています。また、今回の新型コロナウイルスに関してですが、独り暮らしの老人が増加しています。市の行う対策が周知されていないように感じます。確実に各戸に配付される広報紙等で市の対策について強い注意喚起を行っていくべきと考えています。

3点目です。

災害が発生しましたら、対策会議を開催し、対応に当たると理解しております。本巢市は、南北に長い地形です。分庁舎方式です。今後、災害対応はより複雑化すると考えます。不安です。今回新型コロナウイルスに係る対策会議が開かれたと思います。その開催はどのように行われましたか。

分庁舎方式では、円滑な対策の実行に支障がありませんか、お尋ねします。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を畑中総務部長に求めます。

畑中総務部長。

○総務部長（畑中和徳君）

市におきます新型コロナウイルスの感染症対策会議につきましては、先ほど来、健康福祉部長が申し上げておりますが、本市は危機管理対応指針に基づく新型コロナウイルス感染症連絡会議を2月27日と3月12日に開催いたしまして、市の対応方針についての決定、情報共有等を行うとともに、ホームページ等により市民の皆様にも周知させていただいております。

今回の危機事案につきましても、通常自然災害と同様に各庁舎が分散しておりますことによりまして、緊急時における迅速な市災害対策本部の参集が困難なことに加えまして、パソコンを活用したデータの受渡しはできるものの、詳細な打合せ等を含む課題の連携が取りづらいことや、情報収集の集約及び対応状況の把握にも時間を要することが課題だというふうに考えております。

こうした課題解決につきましては、庁舎統合による機能集約が最も有効的であると考えておりますが、それまでの間につきましては、新年度予算にも計上させていただいております職員が情報共有等を図るための防災情報システムの導入や市総合防災訓練を通しまして、迅速な対応ができるよう努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（鐔本規之君）

高田浩視君。

○3番（高田浩視君）

今のように、本巢市では新庁舎建設に向けた議論が進んでいます。分庁舎方式では、迅速な対策を行うことができないのは明白です。市民の安全を確実に守ることはできません。滞ることなく進めていかなければなりません。皆さんの英知を絞り、危機感を持って進めるべきと感じています。

コロナウイルスに関してですが、現在、市内で感染者は出ていませんが、発生した状況の中、地震や豪雨災害が発生することを想定して準備していく必要があると考えています。

2点目に入ります。

市債についてお伺いします。

午前中、若原議員から今後の財政方針について市長にお尋ねがありました。その質問の中で、改めて理解させていただいたこと、安心に思ったことがあります。市債に絞ってその方針についてお尋ねします。

2年半たちますが、理解できません。市民感覚でお尋ねします。お許してください。

今、日本そして世界の景気が急展開し、先が見通せない状況になっています。本巢市では、一般会計等に係る地方債の現在高は、平成30年度末166億9,700万円、令和元年度末見込額171億900万円、今年度予算案に係る令和2年度末見込額は176億4,900万円です。それぞれ4億1,200万円、5億

4,000万円の増額となっています。

この世界経済の急激な悪化の中、今後公共施設等の老朽化対策を行わなければなりません。市債に係る財政方針を確認する必要があると思ひ、質問させていただきます。

最初です。

自治体が建設する建物や道路などのインフラは、私たち現在の市民だけでなく私たちの子どもたちをはじめとする未来の市民との共有物と考えています。現在、そして未来の市民が毎年応分の負担をするのは当然です。安心・安全、そして利便性を考え、どのタイミングで建設するかは、私たちだけでなく、将来の市民の負担を考える上では絶対です。

地方債の起債による事業が増加しています。市の置かれている状況や地域経済の状況を考えてとき、その効果についてお尋ねします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を大野企画部長に求めます。

大野企画部長。

○企画部長（大野一彦君）

それでは、お答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、地方債を活用したインフラ整備、施設整備などの事業が増加をいたしてまいりまして、地方債の現在高も事業とともに年々増加している状況でございます。本市の財政状況につきましても、財源の確保や歳出の抑制などの取組により、財政健全化判断比率をはじめとする各種財政指標におきましても、健全性は保たれている状況でございます。

しかしながら、今後の財政状況を推測いたしますと、普通交付税の算定における合併特例措置の終了に加え、人口減少・少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少などによる市税の減収が見込まれるなど、財源確保が年々厳しい状況になることが予測されております。こうしたことから、財源確保の観点から交付税措置のある有利な地方債の活用により、単年度の財源の確保を図りながら、投資的事業における世代間の将来的な負担の均衡を図る上におきましても、しっかり見極めながら地方債を有効に活用してまいりたいと考えております。

また、その効果という点につきましては、こうした投資的事業を行うことにより、地域経済への活性化が図られるとともに、将来の本巢市の礎に資するものであり、そのためにもこうした地方債の活用は大変有効であると考えているところでございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

高田浩視君。

○3番（高田浩視君）

2点目です。

昨年秋の日経新聞の記事です。地方自治体が発行する地方債にマイナス金利が迫っているという記事がありました。国債のマイナス利回りが定着し、国債に金利を上乗せする地方債の利回りもじ

わじわ低下している。地方債の発行条件を見ると、5年物の発行金利は、2018年9月では平均0.03%程度だったのに、19年9月には全て0.001%で横並びになったようです。自治体は、財政需要に備え、財政健全化に努めてきた。金利が低い今のうちに地方債を発行し、インフラ整備を進めるべきだという考えがあります。市の方針について伺います。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を大野企画部長に求めます。

大野企画部長。

○企画部長（大野一彦君）

それでは、お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、国の経済成長の停滞と相まって政策的な低金利が続いている状況でございます。そのような状況の中、本市におきましては、東海環状自動車道に関連するアクセス道路の整備やパーキングエリア周辺公園整備、また幼児園整備事業に加えまして、令和2年度より新たに災害の発生を予測し、拡大を防止するための緊急自然災害防止対策事業債や河川氾濫などの大規模な浸水被害対策のための緊急浚渫推進事業債、道路事業では長寿命化事業債など、交付税措置のある有利な起債の活用を予定するなど、これまでも投資的事業の整備を重点的に行っているところでございます。

こうしたことから、低金利の今、インフラ整備を行うことは、将来的な償還利子の抑制につながるものであり、本市の財政面からも非常に有利な状況であると考えております。

しかしながら、発行に際しましては、後年度の財政負担や財政指標をしっかりと見極め、適切な発行に努める必要があると考えておりまして、毎年度、ローリング方式により策定いたしております主要事業計画、また財政計画によりまして、財政の健全性を担保しつつ、地方債の発行を行っているところでございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

高田浩視君。

○3番（高田浩視君）

元利均等償還ですので、低金利では元金の返済が多くでき、結果として地方債の残高の減りが大きくなる。そして、次年度以降の金利負担、そして公債費の額を減らすことができる。つまり、将来の市民の負担を減らすことができると理解しました。実質公債費比率や将来負担比率を十分考慮していけば安全に積極的にインフラ投資を行うことができるというふうに理解しました。

3点目です。

総務省が公表しています平成29年度財政状況資料集によりますと、実質公債費比率、将来負担比率の類似団体平均値は9.8%、53.2%です。

本巢市の指標は平成30年度決算時まで類似団体と比較して低く推移しています。近年は、将来負担比率は28%を前後しています。実質公債費比率は年々上昇し5.9%となっています。財政規律の

観点から今後の実質公債費比率や将来負担比率に対する財政運営の方針をお伺いします。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を大野企画部長に求めます。

大野企画部長。

○企画部長（大野一彦君）

それでは、お答えをさせていただきます。

本市における実質公債費比率また将来負担比率につきましては、先ほど議員が申されましたような現状の数字でございまして、いずれも国が示す基準以下でございまして、そうしたことから、市の財政状況は、現在のところ健全性が保たれているという状況でございまして。

しかしながら、今後、多くの起債対象事業を計画しておりますことから、今後の地方債残高の見込みといたしましては、令和4年度には200億円を超える見込みであり、償還額におきましては、令和5年度にピークを迎えることが予想され、健全化判断比率の見込みにつきましては、実質公債費比率が8.8%、将来負担比率は71.8%と今より上昇が見込まれているところでございまして。

しかしながら、先ほど若原議員の御質問に対しまして市長から答弁がございましたように、交付税措置のある有利な地方債を多く発行しておりますことから、今後の公債費の償還につきましては、交付税算入額との差額が約4億円弱でございまして、公債費の総額は増加いたしますものの、その償還に要する実質の一般財源は抑制できているものと考え、また健全化判断比率につきましても、国が示す基準以下であり、そうしたことから今後におきましても健全性は維持できるものと考えております。

[3番議員挙手]

○議長（鐔本規之君）

高田浩視君。

○3番（高田浩視君）

もう少し今のところだけ聞かせていただきます。

地方債の残高は、令和4年がピークで200億円を超える。公債費は令和5年度がピークで実質公債費比率8.8%、将来負担比率71%は想定している。数値は年々大きくなるが、十分健全であると判断できる範囲であるということですね。

あえてお聞きします。

この急激な経済状況の変化で、財政運営が相当以上に厳しくなるということがあるやもしれません。このような数値に対して上限といいますか、目安というものは市として持ってみえるのかお伺いしたいのですが、お願いします。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの再質問についての答弁を大野企画部長に求めます。

大野企画部長。

○企画部長（大野一彦君）

ただいま議員が申されましたような市独自の基準というものは設けてございませんが、判断するためには当然のことながら、国が示す範囲内であるかどうかということに加えて、それらの指標がどういう傾向なのか、上がってきているのか、また下がっているのか、それと別に類似団体や近隣市と比較してどうなのか、そういった点も見定めながら財政計画の策定につなげておりまして、そういったことから判断をしているということで御理解を頂きたいと思います。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（鐔本規之君）

高田浩視君。

○3番（高田浩視君）

人口減少が進む中、建設したインフラが確実に未来の市民生活に資するものでなければなりません。公債費の負担のみを押しつけることがあってはいけません。毎年度、ローリング方式ということですので、経済状況を見据えて、あるときは健全に、あるときは積極的に起債していく。今は積極的に起債していくときであると理解しました。

自治体財政への理解を深めて、また改めて質問させていただきたいと思いますので、お願いします。

3点目の質問に移りたいと思います。

就学前の子どもへの虐待について伺います。

児童虐待により子どもの尊い命が奪われる重大な事件が後を絶たず、社会問題となっています。児童虐待相談対応件数は、毎年右肩上がりに上昇し続けています。東京都目黒の5歳児の虐待死など、どうして助けられなかったのかと考えさせられます。

児童虐待防止には、地方自治体及び児童相談所、岐阜県では子ども相談センターですかね、の発生活予防から自立支援に至る一連の対策が必要であり、自治体の意識を根本的に変えていかなければならないとされています。地域の実情や地域性に配慮した施策や専門性の高い人材確保や増員には財源の支援などが必要などとの声が上がっており、国は具体的な検討を進めていくとされています。

しかし、こんな中、今月も岐阜市で4歳長男を母親がベランダから突き落とすという痛ましい事件が発生しております。幸い命には別状はなかったようですが、幼児虐待の多くは、経済的困窮、生活基盤の崩壊が起因しているようです。これからの経済変化を想像すると、今見落としてはいけない課題と考えます。このような子どもを、そして家庭を、地域の力を最大限活用し、地域で見守り支えていく体制を確認する必要があると思っておりますので質問させていただきます。

1点目です。

就学前の子どもへの虐待について、本巣市において対処した実績はありますか、お尋ねします。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を久富健康福祉部長に求めます。

久富健康福祉部長。

○健康福祉部長（久富和浩君）

それでは、過去に対処した実績の状況とそれから推測される課題についてお答えをいたします。

本市の過去3年における児童虐待の通告件数につきましては、児童相談所に直接通告が入った件数も含め、平成29年度が2件、平成30年度が4件、令和元年度2月末時点が5件であり、そのうち未就学児に係る件数は9件であります。これらの案件につきましては、いずれも児童相談所と連携しながら通報から48時間以内の児童の安否確認を行っております。

推測される課題としましては、再発防止に向けた対応をいかにきめ細かく行っていくかといった点が上げられます。本市では、関わった家庭につきまして、保護者に対して児童相談所と連携しながら継続的な家庭訪問や個別面談の実施、子の見守りにつきましては、市内幼稚園に対して子の異変等が見られれば情報提供を要請するなど再発防止に努めております。

また、関わった家庭は、本巢市要保護児童対策地域協議会のケース管理台帳に登録し、定期的な状況のフォローを行う実務者会議や児童相談所、市教育委員会の担当者を交えての定期連絡会において、援助方針について検討を行っております。

[3番議員挙手]

○議長（鰐本規之君）

高田浩視君。

○3番（高田浩視君）

次です。

児童虐待対応の相談中である家庭が転居により住所を移動し、その後虐待死が起こり、事件になっているケースがあります。行動を見て感じます。移動前後の自治体の連携が取れていないのではないか。正確な情報が申し送られているのか。

本巢市は大丈夫でしょうか。転入、転出等による他の市町との連携はどのように行われていますか。実績はありますか、お尋ねします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を久富健康福祉部長に求めます。

久富健康福祉部長。

○健康福祉部長（久富和浩君）

他市町との連携の状況とその実績についてお答えをいたします。

他市町との連携につきましては、支援を行っている家庭が転入出する際に他の市町村と連携を図っております。

連携の内容といたしましては、担当者へ電話連絡を行うとともに、関わってきた児童や家庭に関し、行ってきた支援等の必要な情報をケース記録として文書により提供しております。また、リスクが高いケースにつきましては、必要に応じて児童相談所を交えケース検討会議を開催し、担当者とのコミュニケーションを取りながら詳細な情報を伝え、家庭への支援が確実に実施されるよう十分に連携を図っているところでございます。

なお、実績につきましては、転入によるものは過去3年で4件、そのうち1件につきましては、

市町村担当者及び児童相談所とケース会議を行っております。また転出によるものは、過去3年で8件ありまして、そのうち2件につきましては、児童相談所、学校、保健関係部局等の関係機関を交えてのケース検討会議を行っております。

〔3番議員挙手〕

○議長（鐔本規之君）

高田浩視君。

○3番（高田浩視君）

3番目です。

就学前の子どもはどこで過ごしているのでしょうか。

就学前の子どもの約35%、3歳未満の子どもの約65%は家庭で過ごしています。幼稚園等に通う子どもは社会から見守られています。毎日を家庭のみで過ごす子どもは大丈夫でしょうか。家庭で保育されている子どもが社会的に孤立して行政や地域から見逃されていませんか、お尋ねします。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を久富健康福祉部長に求めます。

久富健康福祉部長。

○健康福祉部長（久富和浩君）

市内幼稚園等に就園していない、いわゆる未就園児につきましては、市内3か所で展開をしております子育て支援センターにおいて、子育て指導員やサポーターが育児相談や子育てサークルの支援を実施することで、子育て中の保護者が社会的に孤立して、行政や地域から見逃されることがないよう対応しているところでございます。また、子育て支援センターにおける各種事業に係る情報は、市の子育てサイトであります「もといくネット」において情報発信し、子育て支援センターの存在をより多くの方に知っていただくことで、その利用につなげております。

また、地域から見逃されている家庭の把握につきましては、地域の身近な存在であります民生委員・児童委員に、そうした家庭の情報提供を子育て支援担当部局へ頂くように依頼しております。このほか、市保健センターで実施しております乳幼児全戸訪問や定期健診の機会において、心配な家庭を把握した際には情報を共有するよう依頼しております。

現在、市要保護児童対策地域協議会のケース管理台帳に登録している家庭のうち、子どもの衛生面や保護者の精神面が心配であるとの情報提供を頂いた件数は3件であり、いずれの家庭も市家庭相談員による家庭訪問を実施することにより、継続的に支援をしているところでございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（鐔本規之君）

高田浩視君。

○3番（高田浩視君）

今、この新型コロナウイルス対策で健診等が中止されているようですが、その辺も含めていろいろ手当てしていただくようお願いをしたい、見落とさないようにしていただきたいと思っております。

4点目です。

虐待により幼い命を落とされた家庭の多くには傾向や特徴があるようです。若く生活が安定していない中での妊娠、結婚、ステップファミリーと呼ばれる離婚、その後の子連れ再婚、夫のDV、生活基盤の崩壊が起きているようです。そのような家庭をふだんから見守る必要がありませんか、お尋ねします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を久富健康福祉部長に求めます。

久富健康福祉部長。

○健康福祉部長（久富和浩君）

虐待につながる一つの要因といたしまして、生活基盤の弱さが上げられ、特に経済的な問題により育児以外の様々なストレスを抱えることにより、結果的に虐待を招き、それが重篤なケースに発展することも考えられます。経済的な問題を抱える家庭への支援といたしましては、財政支援のみならず、教育及び就労支援、保育サービスの提供など包括的な支援が必要であると考えております。

本市におきましては、国の施策も含め、児童手当や児童扶養手当の給付、独り親家庭に対する福祉資金の貸付けや就労による自立に向けた給付制度などにより支援を行っているところでございます。また、幼児期の子どもをお持ちの家庭に対する保育支援につきましては、今般の幼児教育・保育の無償化に伴う各種給付、多子世帯に対する保育料無料化事業を継続するなど負担軽減策を実施しております。

現在、子ども大切課で関わっております家庭におきましても、生活基盤に不安を抱えている家庭があり、家庭相談員が相談に応じていく中で、市社会福祉協議会の生活困窮者窓口へつなぐなど、一歩踏み込んだ形で個々の家庭に応じた支援策と一緒に考えていくことで虐待防止につなげております。

〔3番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

高田浩視君。

○3番（高田浩視君）

最後は要望になりますが、いろいろ話題の多い兵庫県明石市ですか、ゼロ歳児と保護者を見守ろうと紙おむつや粉ミルクを無料配達するおむつセット定期便を今年秋にもスタートさせる方針を決めました。保護者が選んだ赤ちゃん用品、1回3,000円相当を生後3か月から満1歳の誕生日までの計10回、自宅に届ける。家計を支援するだけでなく、子育て経験のある配達員と市が連携し、保護者の悩みを緩和し、児童虐待も防ぐ一石三鳥を狙うとあります。

その配達方法など賛否両論ある施策ではありますが、虐待で死亡した子どものうちゼロ歳児が半数以上を占めることへの対策のようです。経済は混迷し、市民の暮らしに悪影響が出てくるのは間違いないと思います。生活の困窮する家庭の増加が見込まれます。やり場のない怒りや悩みが幼い子どもに向かうおそれがあります。幼児虐待死のような事件は決して起こしてはいけないと思います。

地域を挙げて、社会を挙げて、見守っていく仕組みを確実に実行していただくことをお願いして終わります。以上です。

○議長（鰐本規之君）

暫時休憩といたします。

10分の休憩といたしますので、55分から行いますのでよろしくお願いをいたします。

午後1時43分 休憩

午後1時55分 再開

○議長（鰐本規之君）

再開をいたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

4番 寺町茂君の発言を許します。

寺町議員。

○4番（寺町 茂君）

通告書に従いまして、質問させていただきます。

人口減少・少子高齢化、こういった深刻な問題が進行しつつある中、団塊の世代の人たちが後期高齢者となられる2025年、これが近づいてきております。また、大教育改革と言われる2020年がまさに幕を開けようとしている、こういった社会の動きの中において、子どもから高齢者まで誰もが安心して生活できるまちづくり、これが非常に重要になってくると、このように考えます。出産から子育て、そういったものの不安の解消、さらに安心して教育できる環境、地域ぐるみで子どもから高齢者まで支える、こういった仕組みの構築、こういったものが今後非常に重要な課題となってくると思われます。

来年度予算に目を通して見ますと、出産後のケアの事業が採択とか、非常にこの課題に当面した事業が採択されるような動きが見られて、非常にありがたく思っております。

まず1つ目ですが、幼稚園の職員の勤務について、保育とか幼児教育のほかに衛生管理、さらに事務管理、クレーム処理、こういった非常に多岐にわたっているのが現状だと、そのように聞いております。本来の職務、園児の生活全般の世話をしながら、心身の発達を促し、基本的な生活習慣を身につけさせる。運動、音楽、工作など様々な活動を通して園児一人一人の創造力や協調性、社会性を養い、生きる力の基礎を育むと。このような本来、これに専念する時間というのが少ない、そういった体制づくりがされていない園があるようなことをお聞きしております。実際に、保育現場におられる方のお話とか事例を聞いてみますと、昨夏の猛暑のときに、園児が何名か救急搬送されて手薄になって困ったとか、そういった事例を聞いております。

そういった事例に特に適切に対処し、さらに園内の職員が手薄にならないような、そういった方策が望まれます。そういった中で園内の衛生管理、さらに園児の健康管理やけが、事故、そういったものの対応を考えたときに、保護者に安心を持っていただく、さらに職員の働き方改革のために

も専門的な職員を配置すべきではないかこのように考えるわけですが、市のお考えはいかがですか、お尋ねします。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を久富健康福祉部長に求めます。

久富健康福祉部長。

○健康福祉部長（久富和浩君）

それでは、幼稚園への専門的職員の配置の考えはにつきましてお答えをいたします。

現在、幼稚園に配置されている専門職には養護教諭がございしますが、本巣幼稚園と糸貫東幼稚園と真正幼稚園に1名ずつ計3名を配置しております。本巣幼稚園は根尾・本巣地域を、糸貫東幼稚園は糸貫地域を、真正幼稚園は真正地域を担当しておりまして、園児の健康管理や保育現場で起こる園児のけがや病気などの即時対応やインフルエンザなどの感染予防などの対応をしております。

令和2年度からは、各園に1名の養護教諭を設置いたします。ただし、小規模である根尾幼稚園と神海幼稚園は兼務とさせていただきます。また、同様に一般事務をお願いする施設事務員につきましても新たに7名を配置いたします。

このように養護教諭の増員と施設事務員を配置することにより、保育士の働き方改革を進め、保育の質を低下させないように努めてまいります。

〔4番議員挙手〕

○議長（鐔本規之君）

寺町茂君。

○4番（寺町 茂君）

養護教諭のほかに事務管理の担当職員も置いていただけるといようなお話をお伺いしました。

やはり一番は保護者、子どもさんを預ける保護者に対していかに安全を届けられるかということが大それたかと思しますので、保育の向上とともに保護者の安心・安全のために尽力していただきたいと思っております。

続きまして、2問目に入らせていただきます。

今年度より高齢者のタクシーについて利用条件の緩和をしていただいて、より実効的な事業になったということで、実際に利用数もかなり増加したような、そんなお話を聞いております。しかしながら、社会情勢を考えると、消費税が上がりました。さらに、高齢者の医療費負担額も今後上げられる方針になってまいりました。

こういった社会情勢を考えたとき、助成額等の引上げは必要じゃないかと。さらに、現行の700円という金額を頂いている方にお聞きをすると、初乗り料金との整合性が非常に悪い、使いにくいというようにお声も聞いております。助成金の引上げとそういった使いにくい体制の変更についてどのようにお考えかお聞きいたします。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を久富健康福祉部長に求めます。

久富健康福祉部長。

○健康福祉部長（久富和浩君）

本市の高齢者タクシー助成事業は、75歳以上のみの世帯を対象に平成28年5月より実施しており、4年目となりました本年度は、日中独居となる高齢者のニーズに対応するため、その対象を世帯から75歳以上の個人へと交付要件の緩和を行ったところがございます。また、本年度は、北方警察署に協力を依頼し、運転免許証を自主返納した方への案内チラシの配付や、敬老会会場において福祉サービス全般の紹介資料を設置するなど周知を図ってまいりました。

その結果、平成30年度の交付申請者数148人に対し、令和元年度の2月末現在の交付申請数は324人で176人の増となっており、要件緩和などによる効果が表れているものと考えられます。しかしながら、利用率を見ますと、平成28年度から平成30年度の3年間は50%台であったものの、令和元年度の2月末現在では40.8%と利用率の低下が見られます。

この要因といたしましては、議員御指摘のとおり、1回の乗車につき利用券700円のタクシー利用範囲は初乗り運賃と迎車回送料金となり、加算運賃は自己負担となってきますので、買物や通院時の遠距離移動で負担に対応し切れていないことで、申請数が増えているにもかかわらず、利用率が増えていないことが要因と考えられます。

これらの要因の解決策として、令和2年度は利用券1枚の額面を500円とし、利用限度額につきましては、1回の乗車につき2枚の使用を可能とし、その上限額を1,000円に設定することで遠距離利用移動時の負担の軽減を図ってまいります。また、交付枚数につきましては、これまで1人当たり月2枚の年最大で24枚を交付しておりましたが、令和2年度は月4枚の最大48枚に増やすことで高齢者の外出の機会を増やすことが期待されます。

なお、今後につきましても高齢者のライフスタイルの多様化により、そのニーズを把握する必要があることから、アンケート調査を実施し、高齢者が本制度を利用しやすく、また利便性の高い仕組みへとブラッシュアップしてまいりたいと考えております。

〔4番議員挙手〕

○議長（鐔本規之君）

寺町茂君。

○4番（寺町 茂君）

枚数と金額において変更していただけるというようなことをお聞きしました。さらに、アンケート調査等を実施されて、今後の高齢者のライフスタイルの変化に合わせながらブラッシュアップも図れるということで期待をしておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして3番、続きましては安心な学校という観点から、本市における今年度のいじめの現状や防止のための事業はどうなっているのか。いじめについては、先行の議員の方も質問されておりましたので、特にスクールロイヤーの導入、そういった専門的な知見からの防止、解決の体制について、さらにいじめは必ずしも児童・生徒だけでなく、近年は職員間のいじめ、パワハラ等も問題になっていることが多々あります。そういった職員のメンタルケアについても含めてお答え願いま

す。よろしく申し上げます。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

川治教育長。

○教育長（川治秀輝君）

いじめの現状や防止のための事業、教員のメンタルケアについてお答えをします。

本市における本年度2月末までのいじめの認知件数は、小学校104件、中学校64件、合計168件となっております。

本巢市では、いじめのない学校、社会を目指し、いじめ防止対策に関する条例を平成29年4月1日より施行しました。この条例に基づき、本市においては、いじめ問題対策連絡協議会を設置し、いじめ防止のための対策を実効的に行ったり、重大事態発生時に教育委員会の諮問に応じ調査を行ったりするいじめ問題対策委員会も同時に置きました。このいじめ問題対策委員会は、大学教授、弁護士、臨床心理士、PTA連合会長などで構成され、本市のいじめに関する具体的事案を上げながら、その対応やさらなる解決に向けて専門的な知見から御指導いただいております。

来年度は、専門的な知識を持つ弁護士（スクールロイヤー）と契約をし、いじめの未然防止、早期対応、早期解決に向けて取り組んでいきたいと考えております。スクールロイヤーの採用は、学校だけでは判断に迷うような場合にも、法的根拠を基に御助言を頂くことで、学校も自信を持って指導に当たることができ、教職員のストレスを少しでも減らすことにつながると考えております。

さらに、教職員のメンタルケアにつきましては、ストレスチェックや管理職との面談、勤務の適性化への取組やハラスメント等相談窓口の周知などを行っており、常に教師が子どもの前で元気で笑顔でいられることを目指していきたいと考えております。

〔4番議員挙手〕

○議長（鐔本規之君）

寺町茂君。

○4番（寺町 茂君）

再質問をお願いします。

スクールロイヤーの関わり方、多くの場合は、年間契約とかで必要な場合にお越しいただくというような形かと思えますけれど、本市としてはどのような体制で導入されるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの再質問についての答弁を川治教育長に求めます。

川治教育長。

○教育長（川治秀輝君）

スクールロイヤーにつきましては、議員がおっしゃられたとおり、年間を通してということをお願いをしております。必要に応じて、いつでも何回でも相談ができるという体制でございます。

さらには、教職員に対して様々な研修を行っていただくことなども同時に併せてお願いをしております。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（鐔本規之君）

寺町茂君。

○4番（寺町 茂君）

いつでも来ていただける、さらに教職員に対する研修もしていただけるということでありがたく思います。

続きまして、4番目に移ります。

本市の子どもたち、これまでの様々な施策によって学力がついてきたと。お伺いすると数学の成績は向上している、理科が好きな児童・生徒が増えているというようなお話をお聞きしておりますが、今年度の成果をどのようにお捉えですか、お伺いします。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

川治教育長。

○教育長（川治秀輝君）

本年度の学力向上に関する特色ある施策と成果についてお答えします。

本市の特に特色のある施策は、小学校に市独自の理科専門指導員とJTE（英語専門指導員）を配置し、担任とともに学ぶ楽しさを味わうことができる授業改善と学力向上を図ってきたことです。これにより全国学力状況調査において、本年度も全国平均や県平均を大きく上回る状況にあります。また、特にこの専門指導員の配置に関しましては、次の3つの側面からの成果が明らかになりました。

1つ目は、児童にとっての成果です。

アンケート調査では、90%以上の児童が「理科や英語の授業がよく分かる」「理科の実験や観察が好き」という回答をし、専門指導員が、質の高い教材研究と観察や実験の準備を十分行うことにより、子どもたちにとって魅力ある授業になっていることがうかがえます。

2つ目は、担任にとっての成果です。

担任に行ったアンケートでは、専門指導員とともに授業を行うことにより、「指導のポイントがよく分かるようになった」「実験時の安全指導が徹底できた」などの回答が多く寄せられ、担任の指導力向上にも役立っていることが分かります。

3つ目は、教員の働き方改革に寄与したことです。

「たった5分の休み時間に行わなくてはならない実験の準備や片づけがしっかりできており、その負担がなくなった」、また「2人で授業を行うことにより心にゆとりができ、一人一人の学習状況が把握しやすくなった」などの声が担任から多く寄せられています。

これらのことから、専門指導員の配置が子ども・教師ともに実に効率よく、しかも確かに力をつ

ける施策になっているという手応えを感じております。

〔4番議員挙手〕

○議長（鐔本規之君）

寺町茂君。

○4番（寺町 茂君）

子どもにとっても、担任にとっても非常に成果が出ているというようにお話を聞きました。

それに関連して、5番目の質問に移らせていただきます。

今お話がございましたように、英語、理科、さらに算数・数学については、指導員が配置されて、子どもたちの学力も確実に伸長していると、そのような積極的な施策によって効果が出ている。これは十分分かりました。

ただ、耳に入ってくるのは、英語とか理科とか算数、そういったお話で、学校で習う教科はこれだけでなく、ほかにも教科があらうかと思えます。この状況で各教科の偏りとかは出ないのかと、こんな不安も覚えるわけでございますが、その点も踏まえて来年度から始まる教育改革に対する方針を教えていただきたいと思えます。お願いいたします。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

川治教育長。

○教育長（川治秀輝君）

では、来年度以降の教育方針についてお答えをします。

学校は授業が命であり、授業を中心に知識や技能の定着を図り、思考力・判断力・表現力や学びに向かう力など未来に生きていく、働く力を育む学びやと言えます。

来年度、さらなる授業改善に向けて、大きく3つ取り組んでいきます。

1つ目は、全ての教員が全ての教科の本質に基づく授業をするための指導の手引の改定です。特に来年度は、小学校の教科書が改訂されますので、大きくその手引を作り直す必要があります。各教科で市代表の教科指導員を選出し、岐阜市との連携によって1時間1時間の指導の狙いや授業の具体的な進め方を示す手引を作成してまいります。教科独自の視点から教材を分析して、授業改善のポイントも示していきます。

2つ目は、学力向上に大きく寄与した理科専門指導員、英語専門指導員の成果をさらに広げることです。来年度は、教科を体育、音楽、図画工作、家庭科に拡充し、その分野で活躍し、県をリードしてきた退職校長らを新たに8人配置する予定です。これらの教科は、技能を伴い高い専門性を必要とされる教科ですので、子どもの変容が大きく期待されます。

3つ目は、全ての学校での算数・数学の特色ある授業づくりです。来年度新たに採用する数学のまちづくりコーディネーターが中心となり、算数・数学甲子園の問題や数学ワンダーランドと関連づけた問題を作成・提供し、子どもの論理的思考につなげてまいります。

教科指導員が作成したカリキュラムや手引を基に、教科専門指導員の高い指導技術を生かして担

任と授業を行うことで、子どもたちが楽しみながら教科の本質に根差した見方・考え方を深め、確かな学力を身につけていく教育を目指してまいります。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

寺町茂君。

○4番（寺町 茂君）

全教員に対して全教科ということで手引等の改定が行われるということで理解しましたが、そのほかに体育、音楽、それから図工、家庭科とこういったところに恐らく予算書を見ると、市費の割当てがあったと思いますが、この体育、音楽、図工、家庭科、確かに専門的なスキルがあって、準備にも非常に時間を要する教科だと思いますが、国語とか社会とかいうのはないわけですが、この教科を選定された理由は何かあるのですか。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

川治教育長。

○教育長（川治秀輝君）

まず1点目は、学校のニーズが高い教科であるということです。小学校にも、小学校免許を持った教員、そしてそれぞれ専門とする教科の免許を持った教員がいるわけですが、今言った4教科の教員数が圧倒的に少ない。ですから、学校の中でそれを互いに教えあったりとか、見合ったりとかということが少ない教科であると。そういったところから学校のニーズも高くなってきていると思うんですけれども、まずそこを補ってやりたいという思いで、その4教科をお示ししました。

それと、2点目は今、議員がおっしゃられたとおり、専門性の高さや技能の高さというのがついてきて、指導に様々な道具とかを作らなければいけないものはこういう教科ですので、そういったところも補ってやりたいという思いです。

いずれにしても、専門指導員の位置づけというのは、本当に子どもにとって力がついて、先生にとって力がついて、しかも先生たちが楽になるという、本当にこれはぜひ本巢市の財産として進めたい施策でありますので、このようにして大事に育てていきたいというふうに思っています。

〔4番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

寺町茂君。

○4番（寺町 茂君）

今、選定の理由をお聞きしました。

中教審が2022年ですか、小学校高学年においても教科担任制を導入せよというようなことが言われてまして、実際に兵庫県が先んじて兵庫県モデルというのをつくっている中で、国語、社会についてはあまり専門的な職員は要らんだろうという、そんな答えも出しております。

そういう事例から鑑みても、この体育、音楽、図工、家庭科というのは妥当かなと、こんなこと

を思うわけですが、今後、教科担任制の導入に向けて、恐らく小学校・中学校間の教員の連携、行き来等も含めて県の教育委員会といろいろ打合せが大事になってくると思いますので、ぜひ順調に児童・生徒の学力伸長ができるように万全の体制を取っていただきたいとこのように要望しまして次の質問に移らせていただきます。

続きまして、耕作放棄地とか荒廃農地についてお伺いします。

今、農業というのは、特に個人の小規模農家というのは厳しい環境に直面しております。特産物である富有柿を栽培している農家、この農地を見てみると、柿の木を伐採されたりとか、伐根されたりとかしてそのまま放置されている、そんな畑や、中にはそのまま伐採もせず放置されて非常に雑木等が生えて、林のような状態になった耕作放棄地も目に入ってくる場合があります。さらに、山間地に行きますと、もう山林と一体化してしまったような荒廃農地も見受けられます。

人・農地プラン、それから中間管理機構等の設置によって貸手と借手をつなぐような取組が実際に始まって、されておるわけですが、今後を考えるとこうした耕作放棄地、荒廃農地、これが増加していく傾向があって、高齢者が経営主体となっている農家がこれからどんどん後継者不足でさらにこういった農地を増やす傾向があると考えると、5年後、10年後というのが非常に不安視されるわけでございます。

1点目として、ここ数年の荒廃農地、耕作放棄地の面積の推移、さらに本市における人・農地プラン、それから中間管理事業の実績についてお尋ねします。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を原産業建設部長に求めます。

原産業建設部長。

○産業建設部長（原 誠君）

それでは、農地法第30条第1項に規定されている農地の利用状況についての調査としまして、本市農業委員会が毎年実施している荒廃農地調査面積によりますと、平成28年度は9.8ヘクタール、平成29年度は13.9ヘクタール、平成30年度は14.1ヘクタールと推移しております。

地目のおよその内訳としては、田が4分の3、畑地が4分の1程度となっております。

また、地域別の割合としましては、根尾地域29%、本巢地域44%、糸貫地域13%、真正地域14%となっております。

本市の特産品である富有柿に限定した耕作放棄地の面積ではありませんが、柿畑や梨畑など樹園地の耕作放棄地としましては、農業センサスによる販売農家耕作放棄地面積によれば、2005年は3.16ヘクタール、2010年は3.17ヘクタール、2015年は3.96ヘクタールと推移しており、いずれの調査結果におきましても増加傾向にございます。

続きまして、本市における人・農地プラン事業、農地中間管理事業の実績ですが、人・農地プランとは、農業者が話し合いに基づき、地域における農業の将来の在り方などを明確化したものであり、本市のこのプランに基づく地域の中心的な役割となる経営体は、令和2年2月現在で106経営体となっております。地域別の内訳としましては、北部地域、根尾・本巢北部でございますが34経営体、

南部地域、本巢南部・糸貫・真正につきましては72経営体でございます。北部地域が少ない傾向にあります。

また、営農類型別の内訳としましては、106の経営体のうち、柿や梨を中心とした果樹類型は僅か9経営体となっております。

農地中間管理事業の実績として、機構における農地集積率の内訳につきましては、令和2年2月現在で市全域では29.3%となっておりますが、北部地域、根尾・本巢北部につきましては6.2%、南部地域、本巢南部・糸貫・真正につきましては36.7%であり、大きな地域差が見られます。

令和元年度における貸付希望農地の借受け成立割合につきましては、45.7ヘクタールの貸付申込み面積に対して借受け成立面積が43.4ヘクタールであり、成立割合は93%となっておりますが、柿畑に限定した実績につきましては、2.2ヘクタールの貸付申込みに対して借受け成立面積が1.2ヘクタールであり、55%と低い結果となっております。

〔4番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

寺町議員。

○4番（寺町 茂君）

お聞きしますと、やはりこういった耕作放棄地、荒廃農地が増えつつあると。さらに借受け面積を鑑みたときに、柿畑に関しては55%と非常に低いという結果が今報告されました。

このような数値を見られて、少しでも市としてはどのような課題を持っているのか、再質問させていただきたいと思います。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの再質問についての答弁を担当部長に求めます。

原産業建設部長。

○産業建設部長（原 誠君）

それでは、再質問にお答えさせていただきます。

今申しましたが、この耕作放棄地等につきましては、先ほど申しました人・農地プラン、または中間管理事業によりまして、こういった耕作ができない農地につきましては、借受けをしていただく担い手農家の方に貸出しをして耕作をしていただくということでございますが、先ほど御説明しましたとおり、南部地域におきましては、こういった土地利用型の稲作を中心とした担い手が106経営体あって、こういった土地利用型の農地につきましては、借手がありまして、そういった貸し借りの成立はされておるといことがございますが、先ほど申しましたように柿畑につきましては、議員おっしゃられるとおり55%ということで、やはり僅かな経営体ということでもありますので、こういった果樹を専門とする営農類型の担い手につきましては、これ以上そういった農地の借入れがしたいという方が少ないというのが現状でございまして、こういったことも一つの要因といたしまして、柿畑の借手が増えていかないということでございますので、こういったことが今後の課題であるというふうに認識をしています。以上でございます。

[4 番議員挙手]

○議長（鐔本規之君）

寺町議員。

○4 番（寺町 茂君）

非常に課題は大きいと。特に特産物である柿に至っては借手がない状態で、今後、特に高齢者が経営している農家がどうなっていくのか非常に不安なところでございます。

2つ目として、2025年超高齢化社会、この問題に加えて、高齢者が後継者不足の農家が、高齢者が農家を継がない、こういった実態が起こったときに、さらなる農業不振や荒廃農地、耕作放棄地の拡大が大きな問題になってくると、このようなことが予想されるわけですが、実際に私たちどもも農家の一員でありまして、近隣の農家からは非常に不安の声や、もう諦めるような声も聞かれております。

特に、柿の木を伐根したり、伐採でもいいんですけど、そのまま放置するとこれはやがて雑種地扱いになって税金が高くなるかとか、税金が高くなると息子が相続してくれるのかとか、そんな声が聞こえてくるわけでございます。

こういった問題をこのまま放置するのは、非常に市にとっても問題があるかと思えます。この問題について、環境面でも非常に悪いことがあり、防災の面でも、もちろん経済の面でも大きい影響が出てくると。恐らく農家だけの問題では済まされない問題に拡大してくると思われそうですが、この問題について本市としては今後どのように対応されていくおつもりですか、お伺いします。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を原産業建設部長に求めます。

原産業建設部長。

○産業建設部長（原 誠君）

それでは、お答えさせていただきます。

本市における農業の構造的課題点といたしましては、農業従事者の高齢化や兼業化による労働力の低下、圃場の悪条件による借受け農家の不足、また農産品目の問題として、柿などの果樹栽培における収穫作業の機械化困難、高度な栽培技術の必要性等から担い手不足となっております。

荒廃農地や耕作放棄地は、雑草や害虫を多く発生するため周辺農地への悪影響、ごみの不法投棄の増加、大雨時における保水能力低下に伴う水害の発生、また中山間地域では鹿やイノシシなどの野生動物の活動範囲が拡大することから、集落へ餌を求め出現し、農作物被害のみならず、周辺住民へ危険を及ぼすなど、環境面、防災面、経済面で多大な影響を及ぼすと考えられています。

本市としましては、今後も引き続き作業効率と生産能力向上のための集約化の推進、担い手への支援・育成や北部地域への担い手のあっせん、柿など果樹栽培の新規就農者や担い手確保対策として生産者の研修施設や振興会の支援や国・県などの助成事業のあっせん、現在、農業委員会が取り組んでいる農地の意向調査結果を踏まえ、県、農業委員会、JAと連携し、地域との話し合いによる地域に合った新しい農地の利用の担い手の検討、また担い手確保が困難で積極的な営農に結びつか

ない場合につきましては、日本型直接支払制度を活用した管理コストの削減の推進などにより荒廃農地や耕作放棄地の増加抑制に努めてまいりたいと考えております。

[4番議員挙手]

○議長（鰐本規之君）

寺町茂君。

○4番（寺町 茂君）

非常に難しい問題かと思いますので、いろいろな手だてを講じながら、少しでも良策を取っていただきたいと思えます。

取りあえず、今回はこれで質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

散会の宣告

○議長（鰐本規之君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

3月17日火曜日午前9時から本会議を開きますので御参集ください。

本日はこれにて散会といたします。お疲れさまでございました。

午後2時37分 散会